

はじめに

第3次地域福祉活動計画〔平成23(2011)年～26年(2014)年〕では、「小地域福祉活動の推進」と「人材育成の充実」を重点的な取り組みに掲げ、地域に出るということを練馬区社会福祉協議会全体で強く意識し、職員が積極的に地域に出向き、全ての社協部署・拠点でそれぞれができる小地域福祉活動に取り組んだことが特徴であり、そこから見えてきたこともたくさんありました。

一方、地域社会においては、コミュニティへの関心の低下や人と人のつながりが薄らいでゆく中で、ひとり暮らしで介護が必要な高齢者の増加をはじめ、医療・介護不足、所得格差の増大からくる貧困問題、高齢者・子ども・障害者の虐待、孤立化、引きこもりなど、地域住民が抱える課題も複雑多岐に渡ってきています。今後、公助のみではなく相互・共助、自助も組み合わせた地域社会における新たな支えあいの仕組みの構築が求められています。

このようなことから、第4次地域福祉活動計画〔平成27(2015)年～31年(2019)年〕では、人と人をつなぐ力に着目し、これまでの地域福祉コーディネーターと新たに「地域福祉協働推進員(ネリーズ)」を位置付け、ともに地域づくりに取り組んでいくことにしました。

前練馬区社会福祉協議会会長 上野 定雄

これまで、第3次地域福祉活動計画では、地域福祉コーディネーターが、地域に出向き、生活課題を発見し、個別支援と支援のネットワークづくりを行う役割を担ってきました。しかし、地域では社会の変化と共に、一人ひとりが抱える課題も複雑化・多様化してきています。小地域福祉活動をさらに進め、一つひとつを解決に導いていくためには、地域住民がお互いに気づき、育ちあう行動を地域の中で育み、地域で目に見える形で「つながり」の仕組みを作っていくことが必要です。第4次地域福祉活動計画で「地域福祉協働推進員(ネリーズ)」を位置付けたのは、そのためでもあります。

役割を一方的に担ってもらうのではなく、見守りをする・されるの関係ではなく、地域住民同士が気づきあい・育ちあう関係を構築することはそう簡単なものではないかも知れません。しかし、地域社会が目指す方向性は決して間違っていないと思います。

練馬区社会福祉協議会の各部署・拠点の各々の職員が「ひとりの不幸も見逃さない～つながりのある地域をつくる～」という意識を強く持ち、第4次地域福祉活動計画の実現に向けて、練馬区社協全体で取り組んでいきたいと思っています。

練馬区社会福祉協議会会長 大江 義宏

目 次

第1章 計画策定の背景と主旨

- 1 これからの日本社会の展望と地域福祉 4
 - (1) 社会福祉を取り巻く状況と地域社会
 - (2) 地域福祉と小地域福祉活動の推進
 - (3) 地域福祉推進を担う練馬区社会福祉協議会
- 2 第3次地域福祉活動計画の成果と課題 7
 - (1) 第3次地域福祉活動計画の目指したもの
 - (2) 第3次地域福祉活動計画における重点的な取り組み
 - (3) 第3次地域福祉活動計画における成果・課題と今後に向けて

～第3次地域福祉活動計画の取り組みからあがった声～
《シンポジウム／ワークショップ》

第2章 地域福祉の向上を目指して

- 1 第4次地域福祉活動計画の方向性 14
 - (1) 第4次地域福祉活動計画の基本方針
 - (2) 基本方針を実現するための考え方 ～2つの視点～
 - (3) 第3次地域福祉活動計画から第4次地域福祉活動計画へ
 - (4) さらなる地域福祉活動の推進を目指して
～地域福祉協働推進員（ネリーズ）の必要性～
- 2 第4次地域福祉活動計画を進めるための具体的な取り組み 20

第3章 計画を進めるために

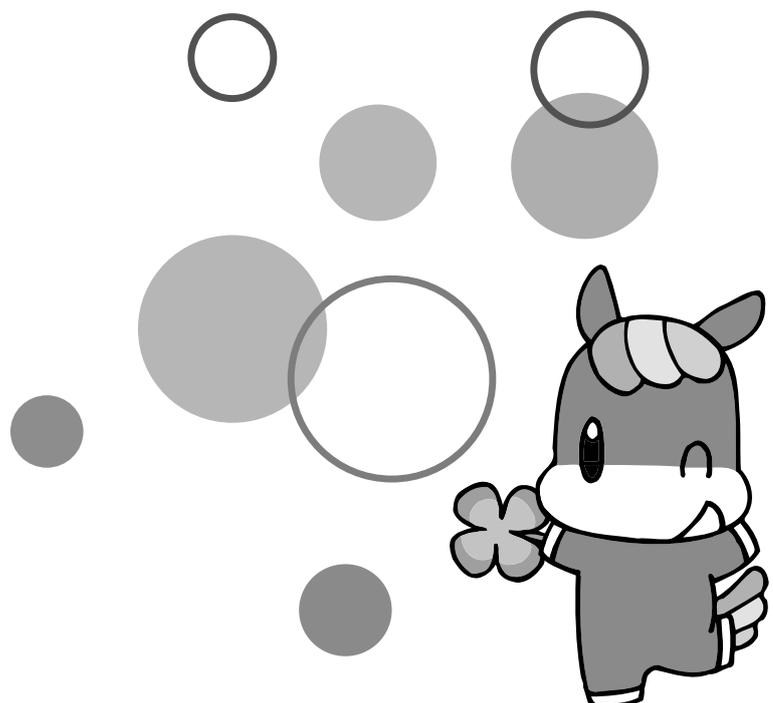
- 1 第4次地域福祉活動計画の推進方法と推進体制 25
 - (1) 計画の推進方法
 - (2) 計画の推進体制
- 2 第4次地域福祉活動計画の推進評価 32
 - (1) 地域福祉活動計画における評価の難しさ
 - (2) 第3次地域福祉活動計画での評価の経過
 - (3) 今後に向けた課題と展望

第4章 計画への期待

- 1 第3次地域福祉活動計画の取り組みの評価から
第4次地域福祉活動計画への期待 36
- 2 地域福祉活動計画策定・推進評価委員から 37

第5章 資料

- 1 パブリックコメントおよび説明会の実施結果 41
 - 2 第3次地域福祉活動計画 42
平成23(2011)年～平成26(2014)年の取り組み状況
 - 3 練馬区社会福祉協議会を取り巻く社会福祉の動向 48
平成23(2011)年～平成26(2014)年
 - 4 計画策定の経過 52
- (1) 地域福祉活動計画策定・推進評価委員会などの会議の開催状況
(2) 地域福祉活動計画策定・推進評価委員会などの構成メンバー
(3) 地域福祉活動計画策定・推進評価委員会設置要綱



1 これからの日本社会の展望と地域福祉

(1) 社会福祉を取り巻く状況と地域社会

日本の人口推移をみると、2060年には高齢化率が40%近い水準になるとともに総人口が9,000万人を割り込むといった少子高齢化と人口減少が同時に進む時代を迎えることが想定されます。特に東京圏(1都3県)においては、2025年に75才以上の後期高齢者が現在の約1.4倍になり要介護高齢者のひとり暮らし・高齢者のみ世帯も増加し、今後さらに医療・介護不足は深刻な問題になることが想定されます。また、平成20(2008)年のリーマンショック*1以降、景気の悪化による所得格差が進み、貧困問題、高齢者・子ども・障害者の虐待、孤立化、引きこもりなど福祉課題・生活課題が社会問題化しています。

一方、社会保障費にかかる経費は、2025年には2012年の約1.4倍になることが予想されています。消費税の増税や介護保険の見直し、生活困窮者自立支援法*2の制定など福祉制度の見直しを行っていますが、社会保障制度を維持していくための新たな財源確保は難しい状況にあります。

練馬区においても高齢者人口がますます増加し、平成28(2016)年には後期高齢者の割合が65才以上75才未満の前期高齢者の割合を上回り、高齢者の単身世帯が増加するなど、人口構成などの変化が予想されます。また、地域においては、町会の加入率の減少(練馬区の町会・自治会加入率は概ね40%/平成27(2015)年7月現在)、地域コミュニティへの関心の低下、集合住宅の増加による生活空間の変化などの要因により、人と人とのつながりはますます希薄化しています。

このような中で今後、住民が抱える複雑・多様化した課題に対応していくためには、公助(公的な福祉サービス)だけではなく、自らが解決する自助、人と人とのつながりや地域社会で助けあう互助・共助もあわせて課題解決に取り組むことが必要です。そのためには、新たな地域社会を構築していくことが求められています。

*1 米国の名門投資銀行であるリーマン・ブラザーズが経営破綻したことにより、世界的な金融危機の引き金となった出来事

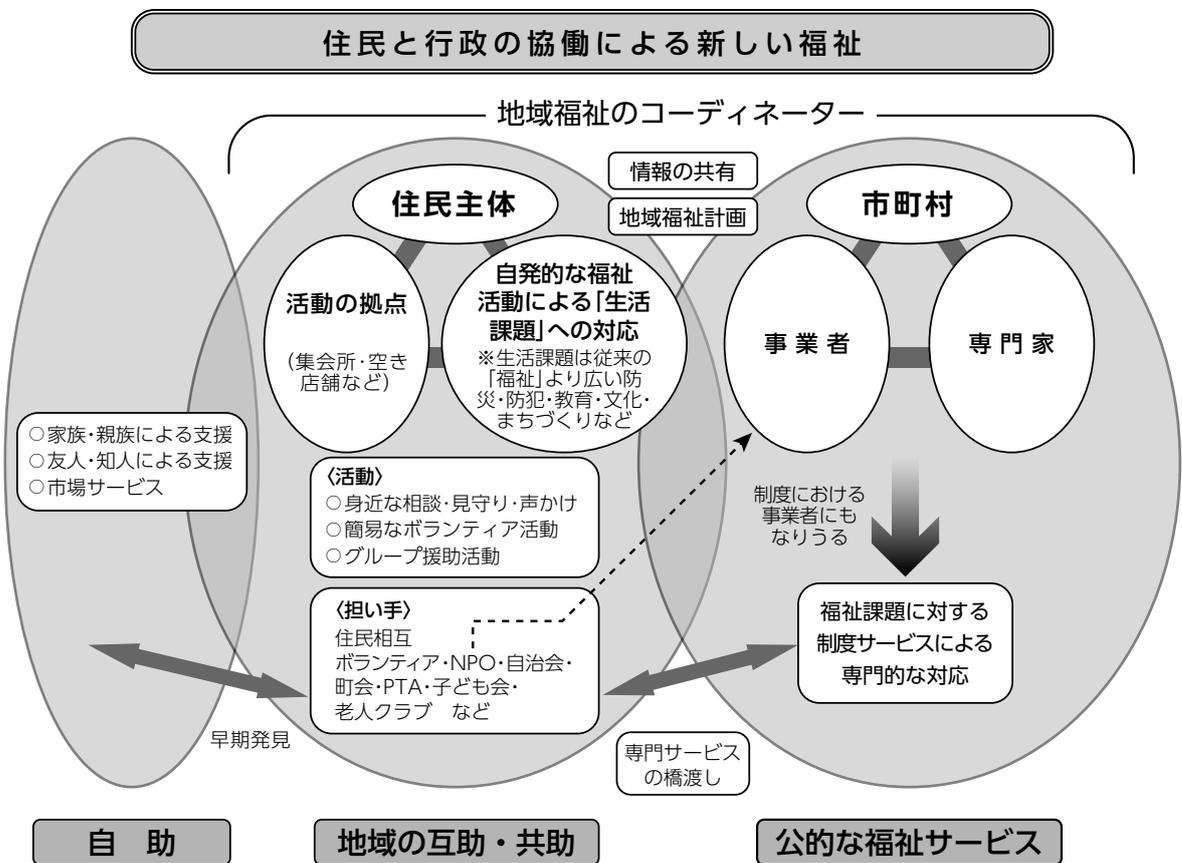
*2 経済的に困窮した人に対して、自立の促進を図るために措置を講ずることを定めた法律

(2) 地域福祉と小地域福祉活動の推進

地域福祉の実現に向けて「地域における『新たな支えあい』を求めて～住民と行政の協働による新しい福祉～(厚生労働省・援護局私的研究会)報告書・平成20年」では、これからの地域福祉の方向性を、地域の中でその人らしい生活ができる基盤を整備していくことと提起しています。

地域福祉を具体的に進めていくためには「身近な地域で誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指して、住民や団体が主体的に参加してすすめる福祉活動」である小地域福祉活動の推進が必要です。小地域福祉活動を進めていくためには、住民自らが地域課題に気づき、地域の中で課題を共有し、解決に向けて話しあう場づくりを進め、学びあいながら住民主体による地域の問題解決を図ることが求められます。また、地域住民自らが主体的に地域のさまざまな問題解決に取り組むことは、地域の互助・共助の力を高めることにつながります。そのためにも、住民、町会・自治会、民生・児童委員、ボランティア、NPO、老人クラブ、PTAなどとゆるやかにつながる地域づくりの推進を今後も継続して進めていく必要があります。

図1 地域における「新たな支え合い」の概念



「地域における『新たな支えあい』を求めて～住民と行政の協働による新しい福祉～(厚生労働省「これからの地域福祉のあり方に関する研究会」報告書平成20年)をもとに作成

(3) 地域福祉推進を担う練馬区社会福祉協議会

練馬区社会福祉協議会(以下、「練馬区社協」とする)は、第4次地域福祉活動計画(以下、「第4次計画」とする)で「ひとりの不幸も見逃さない～つながりのある地域をつくる～」を理念として掲げ、住民が自分らしい暮らし方、生き方をしたいという思いを尊重し、より良いまちづくりを目指していきます。

障害者や高齢者だけではなく、法の狭間におかれた人、地域で孤立している人、地域で課題を抱えている人を支えるためのネットワークづくりを地域住民とともに進めます。そのために引き続き地域福祉コーディネーター*1を配置し、住民が地域課題に気づき・話しあい・計画を立て・活動し・振り返ることでより良い地域になっているかを住民自らが考えていけるように支援していきます。また、住民の力だけでは解決できない課題などについて行政に働きかけていきます。

地域福祉活動計画と区が策定する地域福祉計画「練馬区地域福祉・福祉のまちづくり総合計画 ずっと住みたい やさしいまちプラン」を両輪として、区と連携しながら地域福祉の向上に取り組んでいきます。

ちょっと
一息

「練馬区地域福祉・福祉のまちづくり総合計画」と 「地域福祉活動計画」

「練馬区地域福祉・福祉のまちづくり総合計画 ずっと住みたい やさしいまちプラン」は、地域福祉の推進を図るため、社会福祉法第107条の規定に基づき、区が策定する計画です。一方、「地域福祉活動計画」は、地域福祉の推進のため、練馬区社会福祉協議会が区民のみなさんとともに策定し、取り組んで行く計画です。この二つの計画は、どちらも“地域福祉の推進”を目的に策定、推進していますので、お互いに連携しながら取り組んでいます。

地域福祉
活動計画



練馬区地域福祉・
福祉のまちづくり
総合計画

*1 地域福祉コーディネーターについては、18ページ参照

2 第3次地域福祉活動計画の成果と課題

(1) 第3次地域福祉活動計画の目指したもの

平成23(2011)年～26(2014)年度の第3次地域福祉活動計画(以下、「第3次計画」とする)は、第2次地域福祉活動計画の成果を引き継ぎ「ひとりの不幸も見逃さない～つながりのある地域をつくる～」ことを基本理念とし、「誰もが支える側にも支えられる側にもなる」「問題発見から解決まで、地域の力が発揮できる」ことを目標に練馬区社協の姿を設定しました。

第3次計画の策定にあたって、地域福祉活動を行っている関係者や団体の代表の方々にヒアリングを行いました。練馬区社協に期待することのひとつとして、「地域に出てニーズを把握し、住民とともに問題を考え、行動すること」が挙げられました。こうした社協の姿にたどり着くため、第3次計画は、「地域に出る」ということを練馬区社協全体で強く意識をもって、まずは職員が積極的に地域に出向くことに取り組んできました。

(2) 第3次地域福祉活動計画における重点的な取り組み

第3次計画では、特に次の2つを重点的に取り組む事項としました。

① 小地域福祉活動の推進

- ◇地域福祉コーディネーターの配置
- ◇モデル地区（豊玉地区・光が丘地区）における小地域福祉活動の展開
- ◇全ての社協部署・拠点における小地域福祉活動の展開

② 人材育成の充実

- ◇地域を支える人材の発掘・育成・支援
- ◇福祉人材育成

① 小地域福祉活動の推進

練馬区の人口は70万人を超え、武蔵野の原風景を残す地域もあれば集合住宅地があるなど、区内の地域ごとに多様なまちの姿があります。練馬区には4つの総合福祉事務所を中心とした4つの圏域*1、さらに細かくは20の民生・児童委員協議会や25の高齢者相談センター支所を単位とした圏域があります。第3次計画では、高齢者相談センター支所にあたる圏域の豊玉地区と光が丘地区にそれぞれ地域福祉コーディネーターを配置し、小地域福祉活動は民生・児童委員や高齢者相談センター支所などと連携して進めることとしました。寄せられた相談に対して地域住民とともに考え、それを地域の課題として解決することに取り組んできた実績を活かし、ボランティア・地域福祉推進センターに地域福祉コーディネーターを配置しました。「地域福祉コーディネーター」という地域からも目に見える形で取り組むことから始め、一定の理解を地域住民から得ています。

さらに、全ての社協部署・拠点においても、それぞれができる小地域福祉活動を実践することとしたことが第3次計画の特徴です。

② 人材育成の充実

第3次計画は人材育成を「地域を支える人材の発掘・育成・支援」と「福祉人材育成」の2つの柱で取り組みを進めました。練馬区社協が人材育成に取り組む意義は、幅広く地域のさまざまな人との関わりを作りながら、例えば、福祉専門職の育成プログラムを実施するにあたって、当事者がその検討に関わる、また、講師として参加するといった視点をもつことにあります。そして、専門職の育成から地域住民への理解と参加の促進にも取り組み、かつ、それをつないでいく役割を練馬区社協が発揮することを目指しました。

ちよつと
一息

～ Tジョイ自主製品販売会 ～

Tジョイ大泉は、地域の皆様に何か貢献出来る事がないかと考えていたところ、練馬区社会福協議会の皆様と出会う事ができました。2014年度は年4回劇場ロビーにて、障害者雇用施設の皆様の製品販売を行う場所を提供させて頂きました。地域の皆様と映画を提供するだけのつながりではなく、こういった形でのつながりを持たた事を嬉しく思うとともに、今後も色々な形で貢献できるよう皆様と一緒に考え、歩んでいきたいと思っております。

T・ジョイ大泉 花田 尚謙



*1 地域の範囲

(3) 第3次地域福祉活動計画における成果・課題と今後に向けて

第3次計画では、具体的な実践のもとで、次の4つについて改めてその必要性を確認できたことが成果であり、これらをさらに発展させていく必要があります。

第3次地域福祉活動計画の実践を通じて改めて必要性が確認できたこと

- ① 個別の気づきを地域の課題解決につなげる
- ② 「支える・支えられるの関係」を「ともに支えあう関係」に発展させる
- ③ 人材育成と小地域福祉活動を相互につなげる
- ④ 「住民がもっと活躍できる地域」を目指す

① 個別の気づきを地域の課題解決につなげる

地域福祉コーディネーターは、練馬駅前の商店街と古くからの住宅地のある「豊玉地区」、周辺から子育て家庭も遊びに来る広大な公園を配しつつも高齢化の進む団地のある「光が丘地区」、という特徴の違った2地区に配置しました。両地区の地域特性に応じ、進め方は異なっても、地域福祉コーディネーターは福祉の分野における専門性とコーディネーション力^{*1}を活かし、地域の人たちとの関わりから見出されたそれぞれの地域の課題を地域で自ら解決する取り組みを進めてきました。

ちょっ
と
一
息

～「ネリー看板」できました！～

ういんぐの入口では、いつも可愛いネリーの看板が出迎えてくれます。毎年開催される「石神町会婦人部文化展」に出展した作品です。メンバーが木枠を作り、みんなで毛糸を一本ずつ貼りつけて手作り感たっぷりの看板になりました。折り畳み式なので、色々なイベントに出張しています！文化展に出展するという同じ目標に向かってメンバーとボランティア、職員一丸となって作成しました。文化展は、地域とのつながり、ういんぐの中でのつながりを深める大事なイベントとなっています。今後も地域の一員としてみんなで参加していきたいです。



石神町会文化展→

*1 関係者や関係機関をつなぎ、調整する力

② 「支える・支えられるの関係」を「ともに支えあう関係」に発展させる

第3次計画では、モデル地区以外でも練馬区社協の運営する作業所、障害者地域生活支援センターなど全ての部署・拠点がそれぞれ地域を意識しながら「できること」に取り組んできました。

その取り組みの中から生まれてきた活動のひとつが『しらゆり見守りウォーキング』です。これは、近隣の小学校の一年生の下校時刻に合わせて利用者が散歩しながら子どもの安心・安全を守る活動です。ちょうど区内の小学校区で子どもの安全に関わる事件があったことをきっかけに、白百合福祉作業所では、小学校との連携を進めつつ地域の課題にアンテナを張り、自分たちにできることを考えたことでこの活動は生まれました。そして、そこには作業所の利用者という「支えられる」存在から地域の子どもの「支える」側への転換が生まれました。こうした気づき、育ちあえる関係を今後さらに広げていくことが必要となります。



(しらゆり見守りウォーキング)

③ 人材育成と小地域福祉活動を相互につなげる

人材育成の取り組みは、実は小地域福祉活動と相互に関連しあうものであることがわかってきました。例えば、白百合福祉作業所やかたくり福祉作業所では、小地域福祉活動に積極的に取り組もうとして始めた近隣の小中学校との地域交流が、その後、授業に呼ばれることによって福祉教育の機会となり、それをきっかけに「親子」で作業所のイベントやお祭りに来てくれるなど、福祉の理解が広がることへとつながっています。

④ 「住民がもっと活躍できる地域」を目指す

第3次計画では、地域福祉コーディネーターに限らず、全ての部署において「社協職員が地域に出る」ということを積極的に意識した事業展開に努めてきました。社協職員が地域に出て多くの人の想いや活動を知ることは、それらをつなげることができるという可能性を広げます。そして、その積み重ねがまた、「社協に相談してみよう」ということにつながっています。

さらに、「住民主体」を理念に掲げる社協にとって、社協を構成するのは「住民」そのものです。そのため、「社協が地域に出る」ということは、職員だけではなく「住民」がより一層、地域を知り、つながっていくことを次なるステップとしていく必要があります。

これらをふまえ、第4次計画では、引き続き「地域福祉コーディネーター」が地域に出向いて小地域福祉活動を推進するとともに、以下の取り組みを強化していくことが求められます。

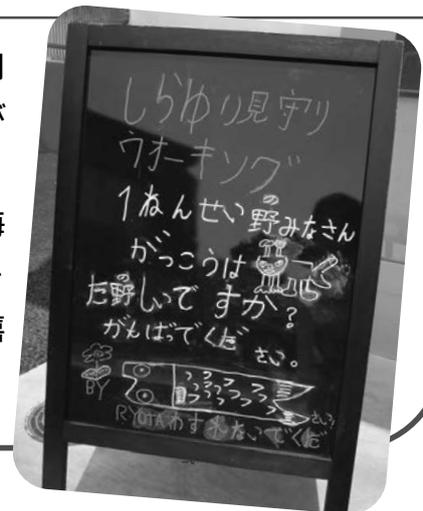
第4次地域福祉活動計画に向けて

- ◇地域福祉コーディネーターは、多様な専門機関や町会・自治会、民生・児童委員をはじめ住民の活動とも連携して、地域住民とともにさらなる地域づくりを進めることが求められています。
- ◇地域住民がそれぞれの立場で、自分たちにできることや地域の課題をお互いに共有できるよう、新たに目に見える形で地域住民の行動とそのつながりを計画に位置付けることが必要です。

ちょっと一息

～白百合福祉作業所 発 地域の皆様へ～

白百合福祉作業所の玄関前に、利用者から地域の皆さんへの『おたより』ボードが設置してあります。新入学の1年生への応援や、白百合まつり等のイベントのお誘い、美味しい梅干しの紹介など利用者が手書きのメッセージを書き、道行く人が足を止めて読んでくれるのも嬉しい交流です。



第3次地域福祉活動計画の取り組みからあがった声

<シンポジウム>つながりのある地域をつくる ～気づきあい育ちあう地域づくり～

平成26年8月8日、シンポジウムを開催しました。
国の社会福祉施策の現状や今後の取り組みの方向性などを学ぶとともに、すでに地域で活動に取り組んでいる住民の方々のお話を聞きながら、これからの練馬におけるつながりについて考えました。



● シンポジウムであがった意見

知りたい・学びたい と思ったこと

- ・地域を知るために情報を得たい
- ・「つながり」を実行している機関を知りたい
- ・「お互いを活かすあう、支えあいの仕組み」の事例など、他の地区の取り組みを知りたい
- ・引き続き同テーマについて、もっと時間をかけて学びたい
- ・モデル地区の取り組みなどを自分の地区の参考にしたい

地域の課題 と感じていること

- ・防犯、防災、緊急時の助けあい
- ・子どもへの関わり（子育て支援・虐待）
- ・高齢者への関わり（健康・サロン・生きがい）
- ・低所得者の自立
- ・高齢化、介護問題
- ・孤立化、近所付きあいの希薄化
- ・町会、自治会の活性化
- ・引きこもり状態にある人への支援

取り組むべきこと・取り組みたいこと

これからの活動

- ・わが町の活動に参加したい
- ・できることからやっていきたい
- ・地域の一員であることを意識したい
- ・つながりを持ち、住民と関わっていきたい
- ・地域の実態、問題点をもっと知り、考え、課題解決の一助になりたい

つながりのある地域 をつくるために

- ・地域の活性化
- ・個人のモチベーションをどう上げるか
- ・顔の見える交流の場づくり
- ・支える側、支えられる側のない関係づくり
- ・楽しい地域（住民参加イベント）、安心な地域（防災など）づくり

第4次地域福祉活動計画へ

<ワークショップ>平成26年度第3回 地域福祉活動計画策定・推進評価委員会

平成26年12月2日の地域福祉活動計画策定・推進評価委員会において、委員と職員によるワークショップを実施しました。「第4次計画策定にむけて～小地域福祉活動を意識した取り組み～」をテーマに活発な意見交換を行いました。



● ワorkshopであがった意見

見守り、つながり、関心

- ・見守りのしくみが必要
- ・障害者も地域を見守り、支える視点や役割が必要、白百合福祉作業所の見守りが地域の見守りに広がっていくといい
- ・災害や孤立など共通のテーマを通して、住民同士をつないでいく
- ・顔の見える関係をつくることが大切
- ・募金箱を置いてもらうという関わりから、地域福祉に関心を持ってもらうように広げていく
- ・継続的に地域とつながることが大切

活動方法、地域へ出る

- ・内向きから外向きの活動に展開する
- ・出向いて相談にのり、それを広げて地域的情報を増やす
- ・活動の見せ方を変える
- ・キャッチフレーズを活用する
- ・成功体験を地域で共有する
- ・住民が参加しやすい場を設定する

学ぶ、共有する、地域課題に対応する

- ・障害者が地域に出ることで、住民が知り、学ぶ機会になる
- ・小中高での連続性のある障害者理解の取り組みをおこなうことで、成人後も地域で活躍してもらう
- ・ボランティア同士のつながりを深める
- ・地域の人が持っている情報を共有して次なる展開に活かす
- ・社協で持っている情報を部署間でより共有し活動を広げる
- ・社協内の部署が共同で事業(祭りなど)を行い、つながりをさらに広げる
- ・地域の他事業所と職員の交流により、地域の課題を共有する
- ・地域交流が目的なのではなく、それをツールとして地域で必要なこと、一緒にできることを考える

第4次地域福祉活動計画へ

1 第4次地域福祉活動計画の方向性

第3次計画を推進するなかで、さまざまな形で地域住民の声を聴き課題が見えてきました。その内容を踏まえ、第4次計画を「ひとりの不幸も見逃さない～つながりのある地域をつくる～」の理念のもと、以下の体系図にもとづいて、地域の活動団体や住民とともにつながりを深め、気づきの視点を育む地域づくりを目指し、地域福祉の推進に取り組んでいきます。

図2 第4次地域福祉活動計画の体系図



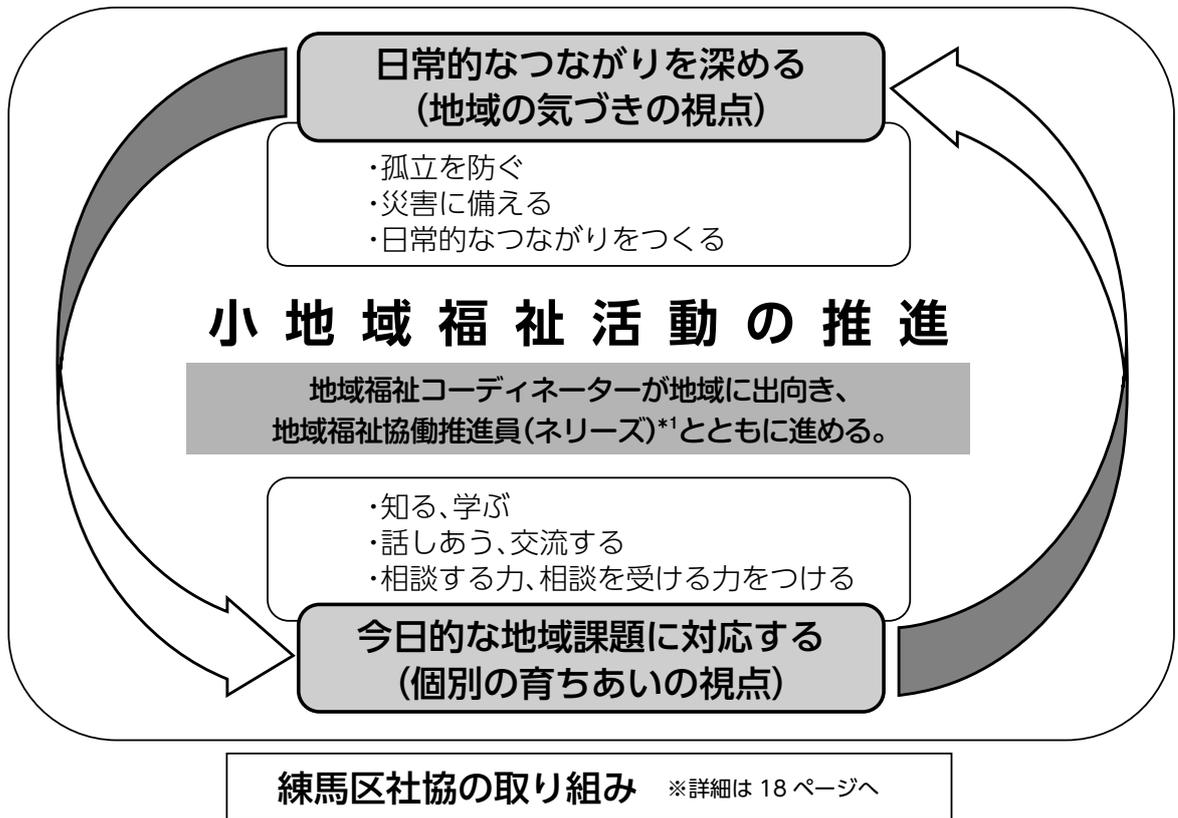
ひとりの不幸も見逃さない
～つながりのある地域をつくる～

《基本方針》・・・理念を実現するための目標

誰もが安心して暮らせる
地域づくり

課題に気づき支えあう
地域力の向上

《視点》・・・目標を実現するための考え方



*1 地域福祉協働推進員(ネリーズ)については、25ページ参照

(1) 第4次地域福祉活動計画の基本方針

第3次計画を推進していくなかで、第1章2にあるような課題がみえてきました。第4次計画では、理念を実現するための目標として2つの基本方針を定め、それらの課題に対しては、地域の専門職や団体が住民と力を合わせることで、解決につなげていき、互いの知識や経験を活かして、育ちあっていくことのできる地域づくりを目指していきます。一人ひとりの意思が尊重され、自立した関係を作っていくことが大切と考えています。

この理念に基づき、地域の多様な課題に対し住民一人ひとりが地域の中で気づきの視点を持つような取り組みを行っていくこと、また、課題を解決につなげていけるような日常的なつながりを深め、住民同士が課題や悩みを共有・共感できるような関係や場を作ることを目指し「誰もが安心して暮らせる地域づくり」と、「課題に気づき支えあう地域力の向上」を基本方針として事業に取り組んでいきます。さらに、この2つの基本方針を実現するための考え方として、「日常的なつながりを深める」地域の気づきの視点と「今日的な地域課題に対応する」個別の育ちあいの視点を挙げています。

(2) 基本方針を実現するための考え方 ～2つの視点～

第4次計画策定にあたっては、策定・推進評価委員会での委員の意見や地域福祉コーディネーターに寄せられた相談から、地域のつながりの希薄化、災害時の不安や、話し相手、相談相手の不在による住民の孤立化などが課題としてあげられました。それを受け、地域福祉コーディネーターが地域に出向き、住民が発見した地域課題を共有し、解決できるように「地域福祉協働推進員(ネリーズ)*1」とともに小地域福祉活動の推進を以下の2つの視点で取り組みます。

視点1: 日常的なつながりを深める(地域の気づきの視点)

身近な地域の福祉課題に気づき、その解決のための地域での多様な関わりを通して一人ひとりがその第一歩を進めることを目指すものです。

視点2: 今日的な地域課題に対する(個別の育ちあいの視点)

地域福祉課題を共有して具体的な解決策をみんなで話しあうための場づくりを進め、お互いに育ちあうことを目指すものです。

*1 地域福祉協働推進員(ネリーズ)については、25ページ参照

(3) 第3次地域福祉活動計画から第4次地域福祉活動計画へ

① 練馬区地域福祉計画との連携

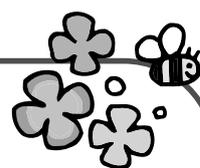
練馬区の「みどりの風吹くまちビジョン」は、区政運営の基本となる最上位の計画であり、18の戦略的な取り組み(戦略計画)が掲げられています。戦略計画のひとつとして、「つながり、見守る地域づくり」が重点課題とされ、地域福祉の推進に積極的に取り組む姿勢が打ち出されています。このビジョンを受けて策定される地域福祉計画「練馬区地域福祉・福祉のまちづくり総合計画 ずっと住みたい やさしいまちプラン」では、「地域福祉」と「福祉のまちづくり」の両面から「ともに支えあう だれもが自由に社会参加のできるまち」の実現をめざしています。小地域福祉活動や地域福祉コーディネーターなどの取り組みは、地域を拡大して充実する方向性が示されています。

住民と練馬区社協が協働で策定する地域福祉活動計画と練馬区が策定する「練馬区地域福祉・福祉のまちづくり総合計画 ずっと住みたい やさしいまちプラン」は、取り組みを共有し地域福祉の推進を目指していきます。練馬区社協は住民とともに小地域福祉活動の取り組みをさらに広げ、行政は住民の力だけでは解決できない問題について取り組み、それぞれの強みを活かしながら相互に連携していきます。

さらに、練馬区社協は公助を基本にしながら、公助と自助をつなげるなど行政や住民への働きかけも行っていきます。

ちよつと 一息

～わかりやすいが働きやすい～ 『だれもが働きやすい職場に…』



アクセストレードセンターでは、業務の中で障害のある方の特性を活かした取り組みができないかと模索していたところ「かたくり福祉作業所」とつながりができました。週1回、かたくり福祉作業所のメンバーが会社に来て一緒に業務を行うなかで、わかりやすい表記に変え仕事が効率よく

すすむようになり、スタッフも相手の立場に立った説明をするように変化しています。今後も色々な仕事に取り組んで頂けるように努めて参ります。

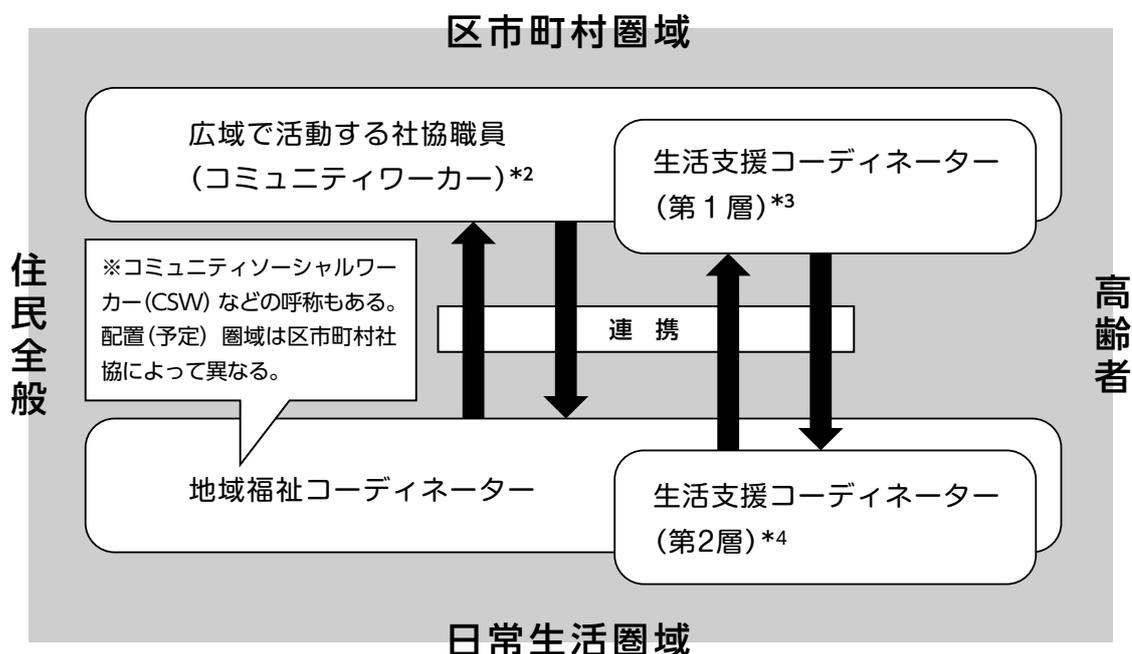
アクセストレードセンター 石毛 英明

② 地域福祉をめぐる施策動向をふまえて

a) 改正介護保険法による生活支援コーディネーターの配置

平成27年4月から改正介護保険法*1がスタートしました。練馬区では、ゆるやかな見守り活動や元気な高齢者が地域で活動できるように応援する「生活支援コーディネーター」の役割を合わせて、「地域福祉コーディネーター」として地域での取り組みを進めていきます。

図3 生活支援コーディネーターと地域福祉コーディネーターの圏域と対象者の関係図



平成27年度介護保険改正への市町村社会福祉協議会の取り組みについて（東京都社会福祉協議会作成）平成26年10月より抜粋

b) 生活困窮者自立支援法による自立相談支援事業の開始

平成27年 4月から生活困窮者自立支援法がスタートし、練馬区社協は「自立相談支援事業」を受託しています。複合的な課題を持つ生活困難な方の相談を包括的に受け、抱えている課題を一緒に整理し、関係機関と連携しながら解決策を考えていく取り組みをしています。その課題を解決するには地域資源とのつながりが不可欠です。社協内の各事業の協働と関係機関との連携を一層進めていくことが必要となります。

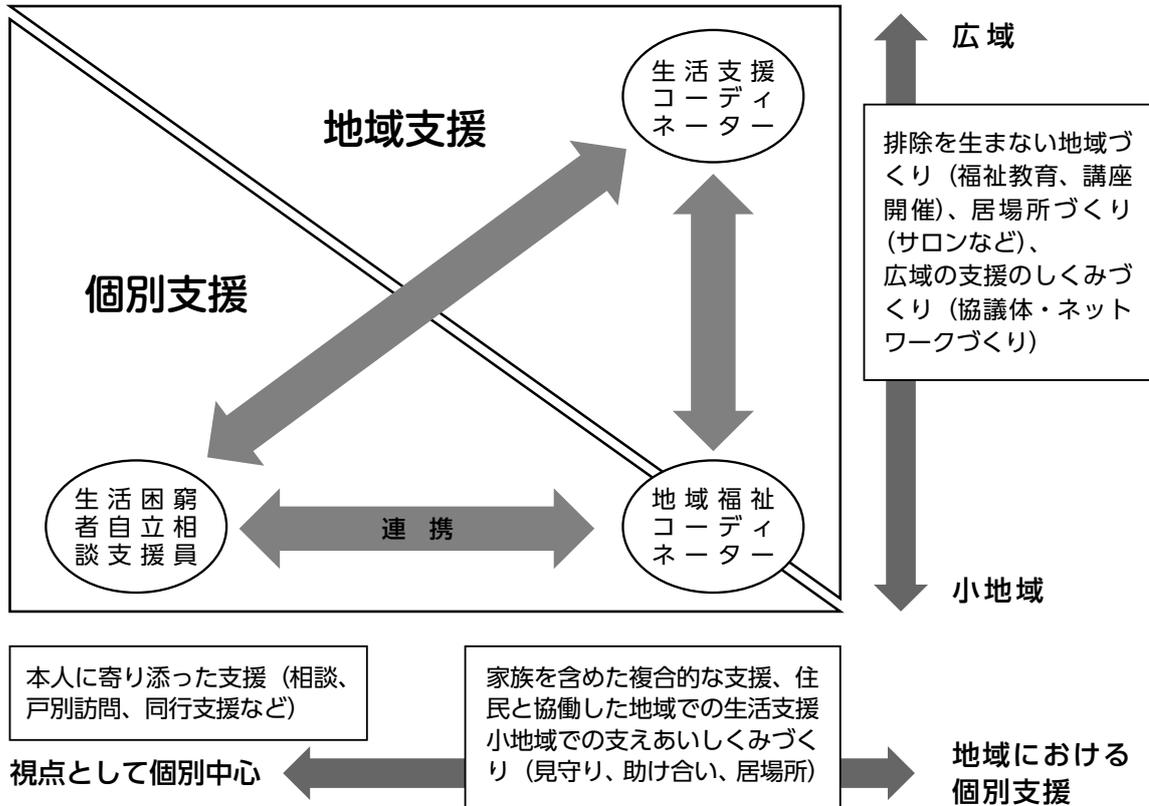
*1 3年毎に制度改正され平成27年から定められた第6期介護保険事業計画

*2 住民主体の地域活動と一緒に考え支援する職員

*3 区市町村全域

*4 日常生活圏域（練馬区は4つの福祉事務所の管轄を第2層とする予定）

図4 生活困窮者自立相談支援事業相談支援員・生活支援コーディネーター・地域福祉コーディネーター3職種配置の場合の役割分担と連携(例)

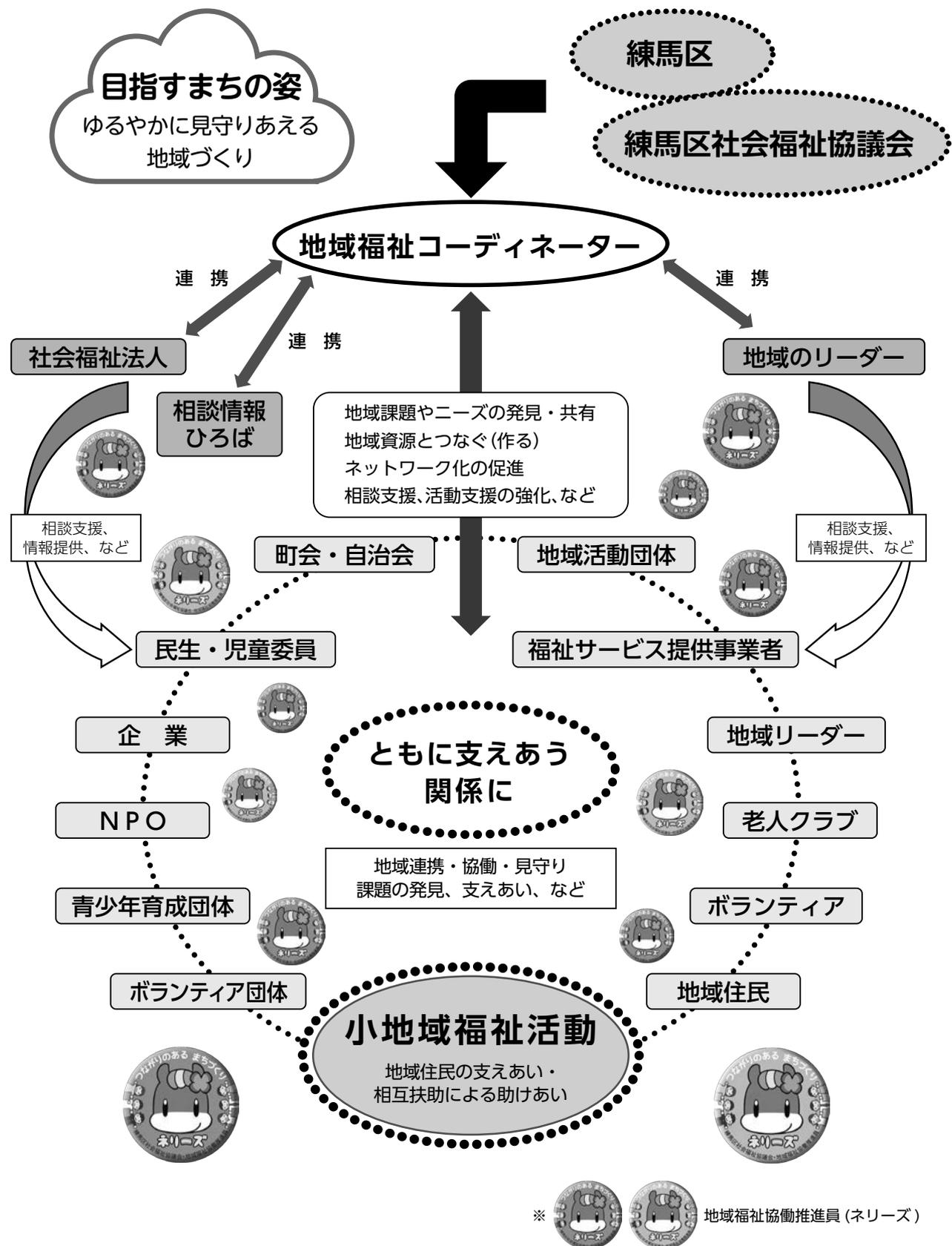


社会福祉協議会と生活困窮者自立支援法(東京都社会福祉協議会生活困窮者自立支援法対応プロジェクト報告 東京都社会福祉協議会作成)平成26年10月より抜粋

(4) さらなる地域福祉活動の推進を目指して ～地域福祉協働推進員(ネリーズ)の必要性～

第3次計画では、「小地域福祉活動の推進」を重点事業のひとつとして、その展開にあたり、豊玉と光が丘をモデル地区に設定して地域福祉を推進してきました。地域福祉コーディネーターは地域に出向き生活課題を発見し、個別支援と支援のネットワークづくりを行う役割を担ってきました。地域には社会の変化とともに複雑で多様化した今日的な課題があり、一つひとつを解決に導いていくためには地域住民がお互いに気づき、育ちあう行動を地域の中で見える形にして育む仕組みが必要となります。第4次計画において、ともに地域の福祉を進める人たちを地域福祉協働推進員(ネリーズ)と位置付け、より多くの地域住民や団体とつながっていきます。

図5 地域福祉コーディネーターと地域福祉協働推進員(ネリーズ)の協働のイメージ



2 第4次地域福祉活動計画を進めるための具体的な取り組み

第4次計画では、「ひとりの不幸も見逃さない～つながりのある地域をつくる～」という練馬区社協の理念を実現するために「誰もが安心して暮らせる地域づくり」と「課題に気づき支えあう地域力の向上」という2つを目標として掲げています。

この2つの目標を達成するために「日常的なつながりを深める(地域の気づきの視点)」と「今日的な地域課題に対応する(個別の育ちあいの視点)」という2つの視点に沿って地域福祉コーディネーターは地域福祉協働推進員(ネリーズ)と一緒に推進していきます。同時に、練馬区社協各部署・各委員会*1においてもそれぞれの機能を活かし地域福祉協働推進員(ネリーズ)と協力して具体的な取り組みを進めていきます。

視点1: 日常的なつながりを深める(地域の気づきの視点)

- 誰もが参加できる地域活動の推進
- 平常時にもゆるやかに見守りあえる地域づくり
- 災害時にも対応可能な地域の関係づくり

視点2: 今日的な地域課題に対応する(個別の育ちあいの視点)

- 福祉や地域に関心を持つ人を増やす
- 相談力を高める
- とともに支えあう関係づくり
- 福祉従事者のつながりづくり

ちょっと
一息

「空気になるまで」

きららがオープンして10年が過ぎました。開設当初の地元の雰囲気は違和感が漂う、そんな感じでした。しかし、私たちの誰一人としてその雰囲気がどのようなものだったかを覚えていません。そのうちそんな感覚が、幻覚だったのではと思い始め、今や空気のような存在。経験のないことや分からないことへの不安がそう感じさせたのでしょうか。日常に当たり前のようにあること。無くなって初めてわかる大切さ。商店会に留まらずきららは、徐々に地域にとってそのような存在になりつつあるようです。

おとり様商店会 木内 知己

*1 練馬区社協各部署・各委員会については、30～31ページ参照

◆日常的なつながりを深める(地域の気づきの視点)

「日常的なつながりを深める」ための取り組みとして、誰もが参加できる地域活動を推進し、住民同士の相互理解や地域づくりの意識の醸成および担い手を増やすことから始まり、平常時にゆるやかに見守りあえる地域づくりが基本となって、災害時にも対応可能な住民同士の関係がつくられていくものと考えます。住民同士がお互いの変化に気づくことで孤立を防ぎ、日常的なつながりが深まり、このつながりが災害時の助けあいの源として備えになります。

推進項目	目指す姿	取り組み内容
誰もが参加できる地域活動の推進	ボランティアや町会とも協力して見守り活動を広めるとともに、活動を通して地域の交流や相互理解が深まる。	障害のある作業所利用者が積極的に地域に出て、小学生の見守り活動(しらゆり見守りウォーキング)を進める。(白)
		ひまわり110番*1に登録し、地域での見守り活動の拠点を担う。(か)
		障害のある人が住民とともに、地域の見守り活動を行う。(き)(う)
		障害のある人もない人もともに活動することで相互に理解が深まり、顔の見える関係ができ、安心して生活できる地域になる。
障害のある人が、地域のさまざまなイベントに積極的に参加し、住民と交流を深める。(き)(う)		
平常時にもゆるやかに見守りあえる地域づくり	出張所などを拠点とした日常生活圏域で、住民同士が顔の見える関係をつくりながら、地域でゆるやかに見守りあえる。	地域福祉コーディネーターが地域に出向き、住民が主体的に地域課題を発見、共有、解決できるよう支援し、住民とともに地域づくりに取り組む。(V)
災害時にも対応可能な地域の関係づくり	避難拠点連絡会などとの連携が強化され、災害ボランティアコーディネーター*2をはじめとする地域の方々とともに、災害ボランティアセンター*3の立ち上げ・運営訓練を実施し、災害に対応できるようにする。	地域と連携しながら災害ボランティアセンターの運営に備えるために、災害ボランティアコーディネーターの養成講座を開催する。(V)
		地域と連携しながら災害ボランティアセンターの運営に備えるために、災害ボランティアセンターについて地域での周知および、住民へ訓練などへの参加を呼びかける。(安)
	発災時には近隣が声を掛けあい、協力できる体制ができる。	地元の住民や関係機関と協力して防災訓練を企画・実施する。(白)(か)(き)(う)

(総):総務係 (白):練馬区立白百合福祉作業所 (か):練馬区立かたくり福祉作業所
 (き):練馬区立豊玉障害者地域生活支援センターきらら (う):練馬区立障害者石神井地域生活支援センターういんぐ
 (V):ボランティア・地域福祉推進センター (ほ):権利擁護センターほっとサポートねりま
 (研):練馬障害福祉人材育成・研修センター (生):生活サポートセンター (相):相談業務課題調整委員会
 (広):広報委員会 (実):実習委員会 (安):安全対策委員会 (財):財源検討委員会

*1 児童・生徒の地域における緊急避難所

*2 災害時に手伝って欲しい人とボランティアをつなげる役割の人

*3 大規模な災害発生時に関係機関と連携をとりながら情報の収集を行い、被災者に必要なことを把握しボランティアの受け入れや配置を行う機能

◆今日的な地域課題に対応する(個別の育ちあいの視点)

「今日的な地域課題に対応する」ためには地域にどんな人たちが暮らし、何が起きているのか、住民が知り学ぶ機会を通して、福祉や地域に関心を持つ人を増やすことから始まります。この取り組みを地域で繰り返していくことで課題に気づき、お互いに声をかけあう関係が生まれ、地域における相談をする力・相談を受ける力を高めていくことが重要です。住民同士は相互に支える側、支えられる側となって、学びあい、教えあい、育ちあうものであると考えます。また、地域住民同士のつながりとともに福祉従事者同士のつながり、住民と福祉従事者のつながりづくりを一層進めていくことも重要です。

推進項目	目指す姿	取り組み内容
福祉や地域に関心を持つ人を増やす	支えあいの地域づくりを目指して地域で活動する人や、福祉の担い手として地域で活躍する人が増える	ボランティアや地域活動に関する講座などを企画・提供し、参加者と継続的に関わりながら活動につなげていく。(V)
		多分野にわたる実習生を社協全体で受け入れる。(実)
	身近に暮らす人として障害者を理解する人や、ボランティアとして活動する人が増えともに育ちあえる地域になる。	地域講座・学習会の開催や各種福祉教育への協力、販売会などを利用者とともに行う(白)(か)
		精神保健福祉講座やボランティア講座を開催し、障害の理解や啓発を行う。(き)(う)
		障害への理解を深めるための「マイフレンド講座」を実施する。(研)
		ボランティア同士が、気持ちや経験を共有するため「ボランティア交流会」を開催し、ボランティアが継続的に活動しやすい環境を整える。(き)(う)
	団体同士で交流が深まり、つながることで新しい活動が増える。その活動と助成金の存在を知った新たな団体が助成金を活用し活動が広がる。	助成金配分会や説明会を地域で行い、その地域の団体同士の交流を図る。(総)
	子どもから高齢者まで幅広い世代で練馬区社協の賛同者や福祉への理解者が増える。	募金箱を設置する店舗を増やし、募金箱と一緒に社協のパンフレットを置いてもらうよう積極的に呼びかける。(総)
		幅広い年齢層に対し、練馬区社協に興味を持ってもらえるように広報媒体を効果的に活用する。(広)
		ネリーを活用した広報活動を積極的に展開する。(広)
利用者の生活課題を通して捉えた地域課題の解決にむけた取り組みを地域とともに進めるようになる。	生活支援員*1 や社会貢献型後見人*2 の個別支援から見える個別課題をお互い共有し、地域課題が捉えられるよう共有の機会を作る。(ほ)	

*1 福祉サービスを必要としている方の生活を見守りながら手続きなどを支援する区民

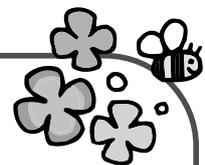
*2 社会貢献の精神に基づき、後見人として必要な知識や技術を身につけた後見人候補となる区民

推進項目	目指す姿	取り組み内容
福祉や地域に関心を持つ人を増やす	住民の中に社協の活動を知る人が増え、住民の地域福祉活動への関心が高まり、地域で活動する住民が増える。社協会員数及び会費が増え、社協独自の特色ある活動の展開ができるようになる。	会員加入を促進するために職員がアイデアを出しあいながら呼びかけて行動していく。会員の集いを開催して会員への感謝の意を伝えるとともに、社協事業を知っていただき、地域の賛同者を増やしていく。(財)
相談力を高める	さまざまな情報が集まり、住民が安心して相談できる窓口になる。	地域のさまざまな情報や福祉サービスの情報などが集まりやすいという強みを生かし、寄せられる相談により円滑に、適切な対応を行う(総)
	住民や地域関係機関の権利擁護の意識が高まり、自ら将来に備えたり、支援が必要な人の相談を受け、関係機関につなげる。	住民、地域関係機関に向け、事業や制度の周知、広報に取り組む。(ほ)
	障害者の地域生活が豊かになるよう、支援体制が強化され、適切な障害福祉サービスなどを利用できるようになる。	障害者地域生活支援センターが、民間の相談支援事業者と連携して、地域の相談支援体制のスキルアップを図る。(き)(う)
	住民の健康度の向上や障害の理解とともに、SST(生活技能訓練)を活用し、自己対処能力を高めることができる人が増える。	地域住民を対象とした「誰でも参加できるSST」を定期開催し、地域住民の困りごと・課題抽出の一つの方法とする。(き)(う)
	◆より身近で気軽に相談でき、地域で課題が解決できるようになる。	生活困難な人が公的な社会資源だけでなく地域のさまざまな社会資源とつながりが持てるように情報提供を行う。(生) 個別課題の把握・対応から地域生活支援を経て地域支援(地域づくり)につながる相談支援の在り方を検討する。(相)
	◆身近な地域で、生活困難な人を早期発見できるようになる。	民生・児童委員や町会に生活サポートセンターの理解を深めてもらうよう出張説明会を開催する。(生)

推進項目	目指す姿	取り組み内容
ともに支えあう関係づくり	生活困難な人が孤立せず自立に向けて考え、行動できる。	社会福祉法人や地域の関係団体と連携し、生活困難な人が活躍できる場や地域とつながりを持てる機会を作る。(生)
	同じ悩み(経験)を持つ人同士が自分の体験を活かし相互に支えあえる関係ができる。	ピアサポーター(当事者支援者)の育成・活動を推進する。 (き)(う)
		同じ悩みを持つ人同士が集まる機会(介護者のつどいや当事者・家族の会など)を作る。(う)
福祉従事者のつながりづくり	分野を越えた事業所が顔の見える関係を構築することで、利用者支援やイベントなどで協力しあう。	「地域密着型連携支援事業における情報交換会」を開催し、分野を越えた事業所などの地域連携を図る。(研)
	障害者地域生活支援センターの機能が強化され、民間相談支援事業所とともに相談支援の実力が高まり、さまざまな相談に対応できる。	民間の相談支援事業者への助言も機能に含まれる基幹相談支援センターとして、地域の相談支援事業所・関係機関と研修や事例検討会を実施することで連携を図る。(き)(う)
	個別課題の解決だけでなく、地域における課題の解決の仕組みや予防ができる。	関係機関同士、課題を共有し解決に向けて検討するための障害者地域自立支援協議会の専門部会を開催する。(き)(う)
	各法人などからの意見や情報交換会での内容を踏まえ互いに協力し具体的な事業を展開する。	社会福祉法人などの社会貢献事業におけるネットワークづくりを行う。(総)(生)

ちよつと一息

助成金配分会 ～団体のみなさんと一緒に～



練馬区社協では福祉団体に活動助成を行っており、毎年5月ごろに助成金をお渡しする配分会を開催します。以前は区役所内の会場に来ていたのですが、昨年からは各ボランティアコーナーで行うことにしました。会場としては少々手狭ですが、団体にとって地域のボランティアコーナーは馴染みの場所、皆さんの表情もとても生き生きとされ、分野を超えた団体同士のやりとりがにぎやかに響いています。住民の皆さんの「ホーム(地域)」に「出向く」大切さを改めて実感しました。



1 第4次地域福祉活動計画の推進方法と推進体制

(1) 計画の推進方法

① 地域福祉コーディネーター

第3次計画のモデル地区の豊玉地区・光が丘地区は、地域福祉コーディネーターが継続的に関わり、地域を拡大して第3次計画の手法を活用して推進していきます。(第3次計画の取り組みについては、26～27ページ参照)

第4次計画では、元気な高齢者が地域で活動できるように応援する「生活支援コーディネーター」、ゆるやかに見守りあえる地域づくりのモデル事業を支援する「見守り推進コーディネーター*1」の役割もあわせて、地域福祉コーディネーターとして取り組みます。高齢者、生活困窮者といった分野や対象を限定せず多様な地域課題への総合的な支援、地域住民と協働した生活支援、支えあいの仕組みをつくっていきます。そのために、地域福祉コーディネーターが地域に出向き、住民が発見した地域課題を共有、解決できるよう「地域福祉協働推進員(ネリーズ)」とともに地域づくりに取り組んでいきます。

② 地域福祉協働推進員(ネリーズ)

「地域福祉協働推進員(ネリーズ)」とは、地域福祉コーディネーターと連携し、日々の暮らしの中で、近隣の方たちとつながっていくことで、暮らしやすい地域づくりを行っていく地域住民です。例えば、犬の散歩中にいつも会う人と挨拶をするようになり、そこから新しいつながりが生まれて、困りごとを相談しあえる仲間が増えた、塾や部活で遅く帰宅する子どもたちが心配で、玄関の外灯をつけて道を明るくしているなどです。日ごろ何気なく行っていることや、すでに取り組んでいる活動で、それぞれの立場の中でゆるやかに見守りあうことで、よりよい地域づくりにつながっていくと考えています。お互いの活動や気づきを共有し、つながりあい、地域福祉コーディネーターと連携して顔の見える関係づくりに取り組んでいく、それが地域福祉協働推進員(ネリーズ)です。地域拠点を活かした情報発信や各地域での定期的な懇談会など、住民の地域活動への参画を進め、支えあいの仕組みをつくります。(ネリーズのいるまちのイメージについては、28ページ参照)

*1 練馬区が出張所などを拠点として行う「ゆるやかに見守る地域づくり」を区担当職員、地域住民とともに推進する社協職員

③練馬区社協の各部署・委員会などの特性を活かした取り組み

練馬区社協の各部署・委員会などのそれぞれの機能を活かし、地域福祉協働推進員(ネリーズ)とともに計画を進めていきます。

④関係団体・機関などとの連携

練馬区内の社会福祉法人などのネットワークを形成し、連携しながら今日的な地域課題の解決に向けて取り組んでいきます。

モデル地区における
小地域福祉活動

豊玉

「とよこん」でつながり、豊玉の課題解決へ

モデル地区として地域福祉コーディネーターを配置している豊玉には、もともと商店街を中心にさまざまな活動に取り組んでいる団体や協議体がありました。最初の1年間、地域福祉コーディネーターはそれぞれの団体の活動の場に顔を出し、豊玉の地域の人たちの思い、豊玉の課題を知ることに入れました。そして、平成24年3月からは町会、自治会、商店会、地域活動団体、民生・児童委員等に呼びかけて「豊玉地区関係団体懇談会」を社協主催で立ち上げました。懇談会には現在、地元の警察、消防署、保健相談所も参加しており、平成26年3月からは懇談会から派生した「子育て部会」もスタートしています。「とよこん」という愛称のこの懇談会を通じて豊玉地区の活動が顔の見える関係でつながり、豊玉で暮らす人々の課題を考えて解決する場に育っていくことが期待されます。

懇談会を通じて始まった取り組みの一つが「ねりま・きれいにし隊」です。「夜遅くまで営業している店も多いまちで、子どもが安心して過ごせるといいね」という声をもとに「まちをきれいにする」、そして「きれいにしながら挨拶しあう」という活動が生まれてきました。

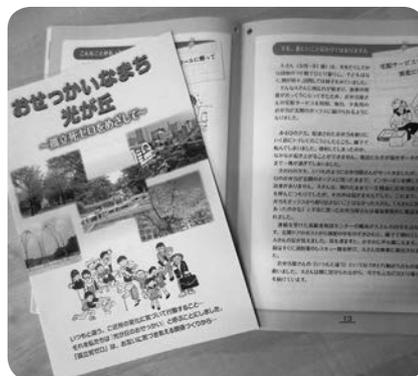
こうした場づくりとともに、気づきや困りごとを集めることも大切になります。高齢者相談センターでは偶数月に相談を行っていましたが、「毎月、相談日があるといいね」ということから、奇数月に地域福祉コーディネーターがなんでも相談を実施することになりました。それぞれに集まった相談を共有してみると、その相談内容には差異がみられました。練馬区社協の相談日には「話を聴いてほしい」「近所の人の様子が気になっている」という相談が多かったのです。こうした気づきや困りごとを専門機関である高齢者相談センターと協働して集める取り組みも行ってきました。



「光が丘」の良いところを引き出そう!

「団地の高齢化が進んでいる」というイメージのある光が丘は、地域福祉コーディネーターを配置する以前から「高齢化」という課題が地域で認識され、その直面する課題を解決しようとする場がすでにありました。そこで、光が丘では、地域福祉コーディネーターは社協主催の場を新たに作るのではなく、地域の課題を解決したいという住民や関係者の想いをつなげる取り組みを進めてきました。大切にしたのは、「課題のあるまちをなんとかしよう」とアプローチするのではなく、「光が丘の良いところを引き出そう」ということです。「暮らし続けたい」と思えるまちをめざしてきました。

光が丘でもさまざまな取り組みを進めてきましたが、その一つが『おせっかいなまち・光が丘～孤立死ゼロをめざして～』の冊子づくりです。毎年、数件の「孤立死」が発生している光が丘。冊子づくりの発端となったのは、実際にあった「孤立死」に対する住民の想いです。地域福祉コーディネーターは同じ想いをもつ住民や関係者をつなげ、光が丘地区連合協議会のもとに「見守り」のしくみづくりのための委員会が設置されました。委員会では、「見守り」という言葉を住民の視点で考えることから始め、「見守り・見守られる」という関係を作るのではなく、お互いに「気づき、育ち合える」関係の輪を地域に拡げていくための冊子づくりへと展開していきました。この冊子は作成がゴールではなく、冊子を活用して自治会等を単位とした関係づくりの活動が始まっています。冊子の作成に携わった住民からは「地域福祉コーディネーターの存在は大きかった。地域のことを考えて、いろんな人とつながっていて、いろんな情報をタイムリーに提供してくれる」という声をいただきました。



また、光が丘には、練馬区社協がボランティア・地域福祉推進コーナーを設置しています。コーナーは「何でもご相談ください」と謳い、困りごとや地域の人たちの想いが集まる拠点になりました。もちろん、一つひとつの困りごとを確実に解決へつなげようとする積み重ねがあってこそこの拠点です。例えば、コーナーに児童館の館長さんから「児童館に来る子どもたちが宿題をしている様子を見てみると、支援の必要性を感じる」という相談があり、関係機関と調整して学習支援の場づくりにつながりました。また、高齢者相談センターからは、対応した見守りが必要なケースへの個別対応を機に、それを地域の課題として住民による見守り体制づくりを一緒に進めたいという相談もありました。



支えられたり 支えたり… こんなまちになるといいな～

～地域福祉協働推進員(ネリーズ)のいるまち～

暮らしやすい地域づくりを行っていく地域福祉協働推進員(ネリーズ)と地域福祉コーディネーターがいるまち、練馬はどんなまちになるのでしょうか？



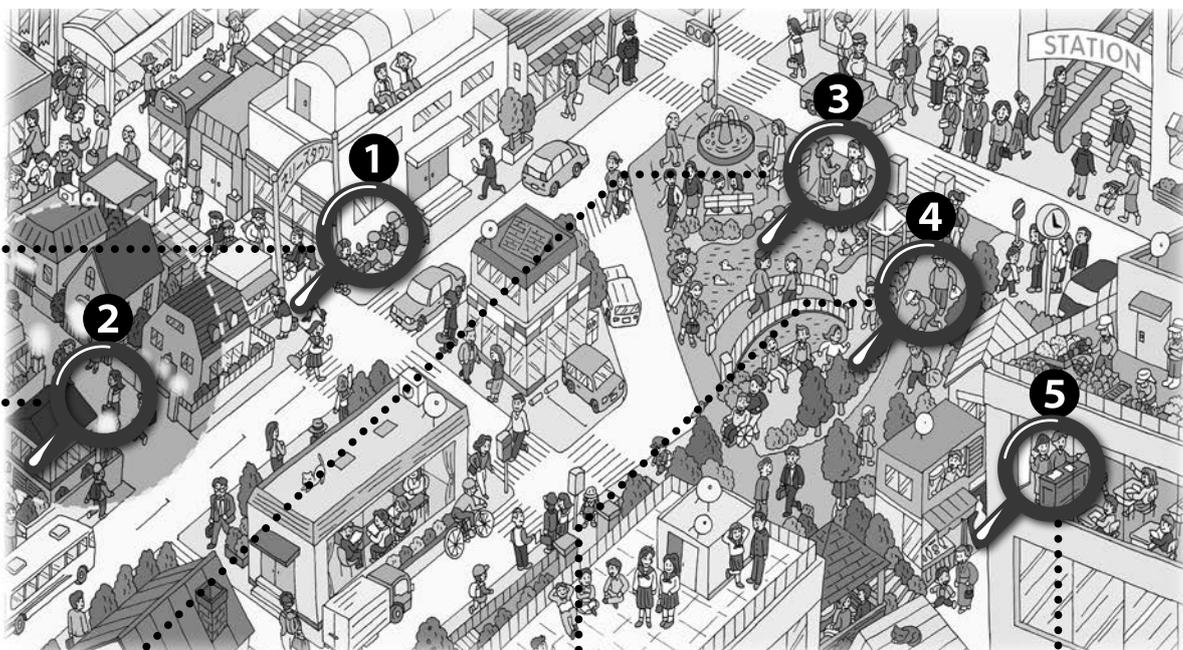
①商店街の中にある花壇の手入れやゴミ拾いを行っていたら、かわいいお花がならぶ花壇が、保育園のお散歩コースや、近所の人が集まる場所になりました。



②子どもたちが家に帰るとき暗いので、夕方早めに玄関灯を点灯をしたら、近所の人たちにも広がって行きました。



③ご近所同士のお喋りから、隣のおばあちゃんの物忘れがひどくなって、家族が困っていることを知り、地域福祉コーディネーターに相談窓口を聞いて伝えました。

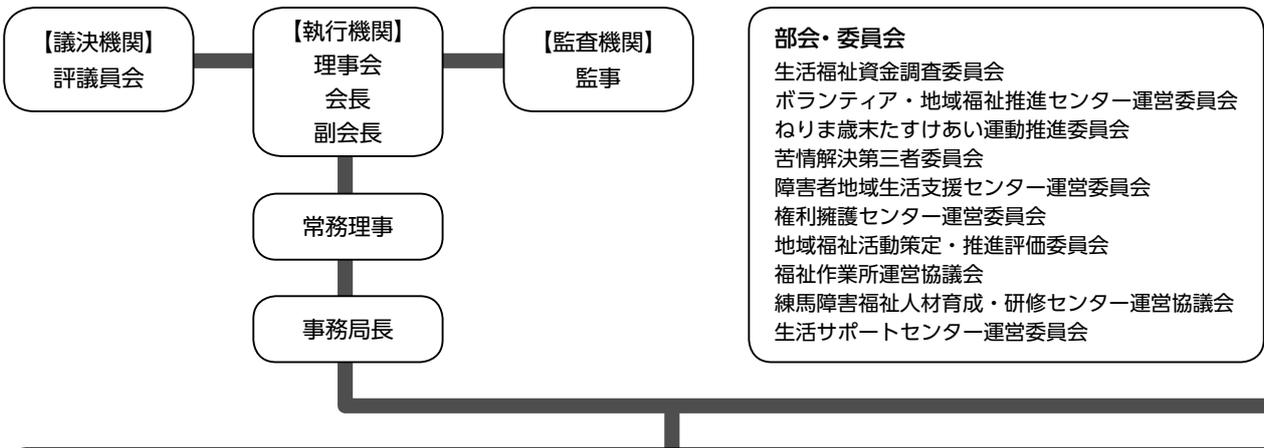


④毎朝、小学生が通学している時間帯に歩道の落ち葉掃きをしながら、子どもたちを見守っています。最近は子どもたちから挨拶してくれるようになり、元気をもらっています。

⑤小学校の授業で、障害のある人が仕事や暮らしについて話をしてくれたので、その人が通っている福祉作業所に遊びに行きました。その後、まちで会ったときに挨拶をするようになりました。



(2) 計画の推進体制



経営管理課

総務係



(街頭募金の様子)

練馬区社協の法人運営に関わる業務だけでなく、広報活動や、賛同していただける方からの会費、寄付を募ったり、募金活動の中心となるなどの業務も行っています。また福祉サービスの提供や資金の貸付業務を行っています。

<共同募金>
皆様からの募金は、身近な福祉活動に活かされます。

練馬区立白百合福祉作業所・練馬区立かたくり福祉作業所 就労継続支援B型事業・就労移行支援事業(かたくりのみ)

障害がある人へ働く場を提供するとともに、地域活動や外出活動などを行っています。仲間と協力して働き、地域活動や外出活動に取り込むことで、より豊かな生活が送れるよう支援する作業所です。かたくり福祉作業所は、就労を希望する方に対し企業で働き続けられることを目的に支援を行う「就労移行支援」がある多機能型施設です。



(授業で説明しています)

<福祉教育への協力>
ともに暮らす地域づくりをめざし、小中高生の連続した福祉教育に取り組んでいます。

<小学生向け地域学習会>
「ともに生きるまちづくり」活動の一環として、利用者が学校に向いて授業を行ったり、小学生の作業所見学を実施しています。



(地域学習会の様子)

練馬区立豊玉障害者地域生活支援センター きらら・練馬区立石神井障害者地域生活支援センター ういんぐ 指定特定相談支援事業、指定一般相談支援事業、地域活動支援センターI型

障害のある人たちや、その家族が地域で孤立せず、安心して自分らしく生き生きとした生活を送ることができるように一緒に考え、支援することを目的として各種事業に取り組んでいます。



(平成つつじ公園での植え替えの様子)

<生活支援プログラム「花くらぶ」>
地域の花壇の整備もしています。

<地域イベントへの参加>
地域イベントや防災活動にも積極的に参加して地域との交流を大切にしています。



(チルコ口祭り出店の様子)

【委員会】 部署を超えて取り組む必要がある事業は、委員会を設置し推進を図る。

委員会名	役割
相談業務課題調整委員会	各部署が受けた相談を社協内で効率的に包括的に受け止め、解決できるよう組織内連携のシステムを構築する。
広報委員会	練馬区社協について地域住民へわかりやすく伝える方法を検討し、社協拠点を活かした広報活動を展開する。
実習委員会	福祉人材育成の一環として、実習を円滑に効果的に実施できるようにする。
安全対策委員会	地域とのつながりを意識した取り組みを進めるとともに災害時の対応の検討や災害VC運営に向けて準備を進める。
財源検討委員会	計画的安定的に財源を確保する方策を検討し、財源獲得に向けた取り組みを強化する。
どんぐりの家 (土支田の家) 運営委員会	練馬区社協にご寄付いただいた一戸建て家屋が、地域のつながりの拠点となるための運営や活用について地域住民と検討する。



地域福祉課

ボランティア・地域福祉推進センター / 光が丘 ボランティア・地域福祉推進コーナー / 大泉 ボランティア・地域福祉推進コーナー / 関町 ボランティア・地域福祉推進コーナー

「ボランティアをしたい」「ボランティアの応援が欲しい」「団体を立ち上げたい」など、ボランティア活動や市民活動、地域活動に関するさまざまな相談を受けています。



(地域懇談会の様子)

<小地域福祉活動の推進>
地域住民が主体となって地域の課題解決ができるように応援しています。

権利擁護センターほっとサポートねりま



(研修会のひとコマ)

高齢者や障害のある人が地域で安心して生活できるように福祉サービスの利用を支援し、「成年後見制度推進機関」として制度の活用を進める事業にも取り組んでいます。

<生活支援員>
福祉サービスの利用援助では、定期的にお宅に訪問し、その人らしい生活ができるように支えています。また、定期的に研修会を実施し、スキルアップをはかっています。

練馬障害福祉人材育成・研修センター

障害福祉サービスの人材の育成と確保を目的に、事業所向けと区民向けに障害への理解を深めるための研修などを実施しています。

<区民向け啓発研修『「障がい」とは何か?を考えよう』>
障害のある方からお話を聞き、区民の皆様と「障害とは?」を考える機会として開催しました。



(障害当事者の方々とのパネルディスカッション)

生活サポートセンター

さまざまな理由で経済的にお困りの方の相談窓口です。皆様からの相談を幅広く受け止め、各関係機関と連携しながら、地域とのつながりをもって一緒に解決を目指していきます。

<地域で支える仕組みづくり>
生活困難者の支援を行っているさまざまな分野の関係者が集まり、生活困難者を支える地域づくりについての話しあいなどを行っています。



(相談者の思いに寄り添いながら面談を行うよう心がけています)

2 第4次地域福祉活動計画の推進評価

第4次計画においても第3次計画と同様に「地域福祉活動計画策定・推進評価委員会*1」において、進捗状況の確認や推進の検討をしていきます。また、地域福祉活動計画や策定・推進評価委員会について職員同士が話しあう推進部会*2に加え、新たに設けた地域福祉協働推進員(ネリーズ)の声や地域での懇談会などを通して評価・検討していきます。

(1) 地域福祉活動計画における評価の難しさ

地域福祉活動の評価の必要性は、以前から指摘されてきましたが、実際に評価を行うことは簡単なことではありません。なぜならば、評価の対象となる地域福祉活動が実に多彩で、多くは測定することが難しいため、数値化などが難しく、しかも一定の「成果」が出るまでに、何年にも渡る地道な取り組みが必要なことが少なくないからです。

しかし、これらの困難さを逆の発想から考えると、新たな着想が生まれます。すなわち、活動しながら「評価」の手法についても試行錯誤を重ね、多様な観点から考えることにより、実質的に地域福祉活動を活性化することにつながるという循環、つまりP(プラン=計画) D(ドゥ=実行) C(チェック=評価) A(アクション=次の行動)サイクルが確立することになります。こうした循環を創るプロセスとして、まず現行の第3次計画における評価の軌跡を振り返ってみることにします。

(2) 第3次地域福祉活動計画での評価の経過

① 重点事業に関する評価

・「小地域福祉活動の推進」

小地域福祉活動についてはモデル地区に対して評価を行っていました。しかし小地域福祉活動は、社協全体の取り組みであることを考慮し、各部署でも年度の目標に基づいた計画を立て、評価シートを作成し評価を実施してきました。あわせて、各部署がモデル地区で行われているさまざまな会議に出席し、地域の声や職員の気づきなどを記入する、小地域福祉活動シートによる評価も実施しましたが、実際は意見を拾い上げることが難しく、評価方法を見直すことにしました。

・「人材育成の充実」

各部署の研修参加者のアンケート内容に統一項目を設け、研修参加者の意識の変化の把握を行いました。しかし、研修参加者がその都度変化することから、参加者の後追いが難しく、意識変化の比較が行いにくいことがわかりました。そのため、どのような研修を必要とされているかを把握し、参加者の感想や意見をまとめることとしました。手法としてはマトリックス*3を作成し、年度ごとに練馬区社協が実施する研修の傾向を分析することにしました。その作業を行っていく

*1 地域福祉活動計画策定・推進評価委員会については、52ページ参照

*2 推進部会については、54ページ参照

*3 情報をまとめるために使われる手法、型のひとつ。マトリックスは縦軸と横軸を使い、縦横に項目を配置し、重なったところに結果などを書く

中で、研修参加者の自由意見や小中高生の感想など、数値では得られない実際の声を拾うことができ、評価につながっていくということがわかりました。そこで、体験学習などの福祉教育の事業についても、他の人材育成の取り組みと同様に効果の測定や検証をおこなっていくこととし、特にこれから地域を担っていく小中高生向けの福祉学習における感想をまとめ、事業に反映できるように取り組みました。

② 第3次地域福祉活動計画の推進評価

第3次計画の推進評価については、妥当性、透明性、公平性も踏まえたうえで検証し、それぞれの評価方法が第3次計画において有効であったかどうか確認しました。

a) アンケート調査

豊玉と光が丘に地域福祉コーディネーターを配置し、地域の変化をみていくために、同じ対象者に対して、地域福祉コーディネーターを配置する前と配置した後の2回、アンケート調査を実施しました。その結果、地域福祉コーディネーターの実践により、地域活動の活性化や住民同士のつながりが強くなってきているという分析結果が得られました。

b) 研修アンケート・小中高生向けの福祉学習における感想

研修アンケートは、研修内容の評価やニーズ把握をするためには有効でした。また、小中高生向けの福祉学習における感想を分析することで、作業所の取り組みが障害者理解につながり、地域での関係性が深まったと実感することもでき、数値には現われない成果を確認できました。例えば、利用者の家族からも今後も福祉学習を続けて欲しいという声があり、施設を理解してくれる人が増えることで地域の見守りの輪が広がったという感想も寄せられています。

c) スーパービジョン^{*1}

スーパービジョンでは、地域福祉コーディネーターの活動を振り返ることで、客観的な評価を得ることができました。スーパーバイザー^{*2}からは、地域福祉コーディネーターは社協ならではのつなぎ役ができているとの評価を受け、地域福祉コーディネーターからは、住民と定期的に関わっていることで「相談を待って受ける」だけでなく何気ない会話の中から課題を一緒に整理しながら解決策をともに考えることができたという意見もありました。

d) 各部署における評価シート

それぞれの部署が2つの重点事業に関して目標を立て、年度ごとで取り組みを検証しました。各部署が小地域福祉活動を意識して、地域のイベントや会議などに積極的に参加することで、地域住民や地域団体との関係が深まってきていることを実感しました。また、2つの重点事業を各部署で評価する中で、「小地域福祉活動の推進」が地域住民も職員もともに育ちあう「人材の育成」につながっており、互いに関連しあっていることがわかりました。

^{*1} 対人援助職者が指導者から教育を受ける過程。指導者が援助者と定期的に面接を行い、能力を向上させることを目的としている

^{*2} スーパービジョンを行う者

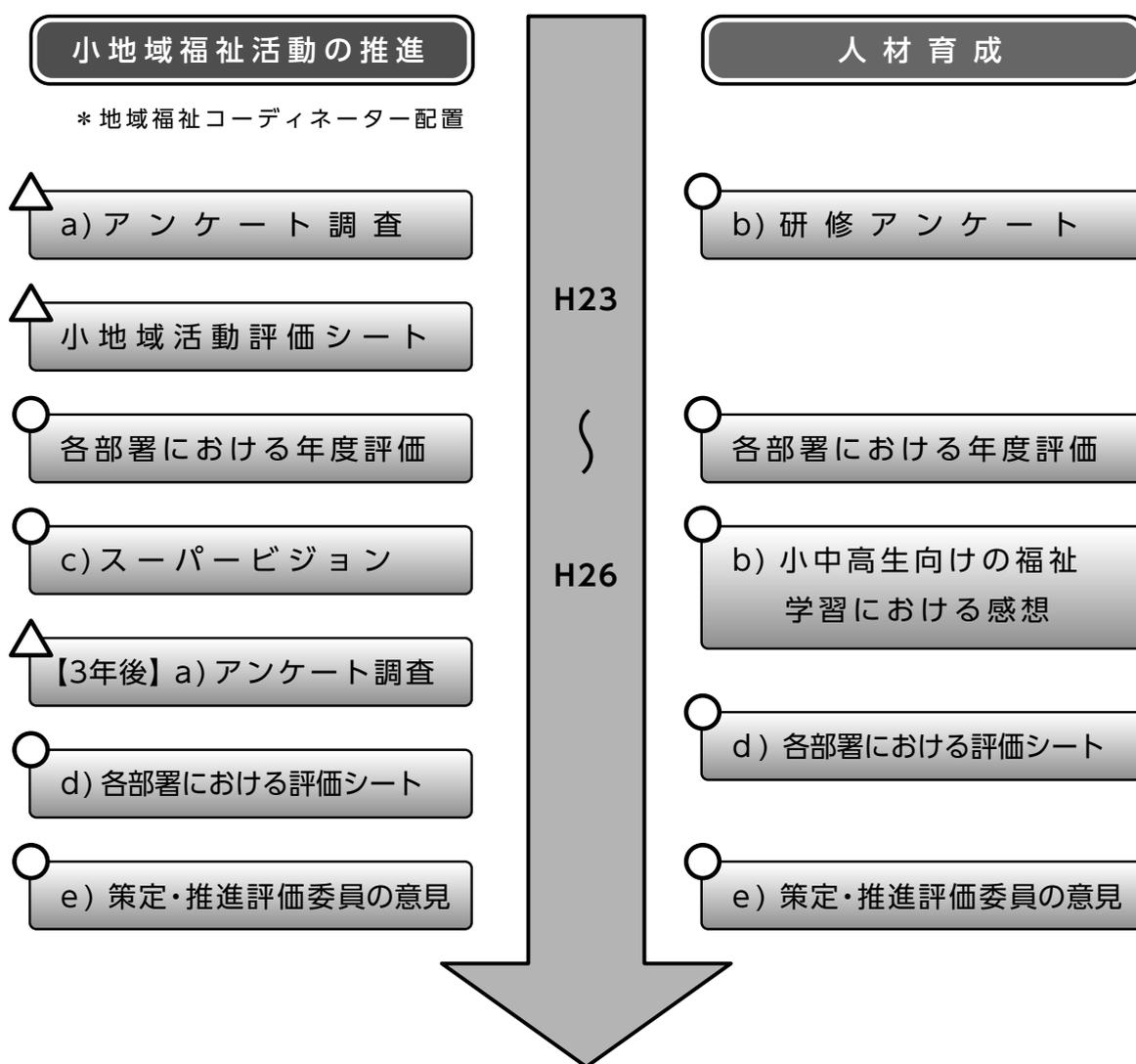
e) 策定・推進評価委員の意見

地域に根差した拠点を持っている社協らしさを活かし、モデル地区での取り組みを活かした今後の展開を期待する声や、社協全体でやっていこうという取り組みにより、職員が外に出るようになったとの意見がありました。

このような評価を行っていく中で、地域住民とともに気づき・育ちあいの視点など人材育成と小地域福祉活動は相互につながっていることが確認でき、第4次計画の方向性に反映することにしました。

図6

第3次計画評価方法の推移



第4次計画では、
人材育成も含めた「気づき」「育ちあい」の
視点をもって、小地域福祉活動を推進

【第4次計画での評価】

※○…継続

※△…見直し、または終了

(3) 今後に向けた課題と展望

このようなことから、第4次計画においても、地域住民の方々の多様な参加の機会を捉え、多角的な観点から、計画に対する評価の取り組みを続けていきたいと考えています。特に第4次計画で募集することになった地域福祉協働推進員(ネリーズ)による計画の評価を分析することが重要になると思われます。地域福祉協働推進員(ネリーズ)は、地域住民が主体的に担うものであり、その意味で小地域福祉活動の先導役でもあります。これらの人々が、活動を通じて小地域福祉活動に何を期待しているのか、地域福祉協働推進員(ネリーズ)としてどのような役割を担ってきたのか、今後の社協の役割とは何かなどを振り返り、次のステップにつなげていき、PDCAという循環を作り出していくことが重要となります。

小地域福祉活動は、長期間に渡る実践に意味があり、しかもその成果が極めて見え難いため、的確な評価を行うことが難しいと言えます。しかし、これまで練馬区社協が取り組んできた多様な観点からの評価を蓄積することによって、一定の評価軸を開発することができれば、福祉サービス全体の質を向上することにも寄与すると思われます。

小地域福祉活動計画は、住民参加が主軸となって推進されるものですが、その評価にあたっては、地域住民自身による主体的な参加が何よりも大切になります。社協はそのための基盤づくりを整備する役割を担っています。

また近年、超高度情報社会はますます進化しており、公共的な情報もそのほとんどが、インターネットを介して行われることが通常となり、便利なツールとして人々の生活に浸透しつつあります。その一方で、これらを使用できない環境に置かれている人々の「情報格差」の問題は解決されていません。こうしたことから、社協が発信する情報においても、その受け手や生活環境を考慮し、より理解される伝達方策を検討する必要があります。さらに、住民相互の十分な共通認識のもとに「協議」を進めるために、従来の会議体の持ち方などについても、今日的なあり方を考える必要があります。

以上述べてきた通り、第4次計画においては、これまでの評価の実績やプロセスをさらに活かして、地域住民の、地域住民による、地域住民のための評価を目指し、その成果の蓄積に励んでいきたいと考えています。

第4章

計画への期待

1 第3次地域福祉活動計画の取り組みの評価から 第4次地域福祉活動計画への期待

“弱いとされているもの”がつむぎだすもの

明星 マサ

練馬区には、以前から地域で活動している方々がたくさんおられ、その意味では、資源の宝庫だと言えます。平成18(2006)年の第2次地域福祉活動計画に寄せる文章では、「社協職員は地域に出向いて宝を発掘し、つなぐ努力をして欲しい」と、期待をこめて書いた記憶があります。そして、「ひとりの不幸も見逃さない～つながりのある地域をつくる～」という理念のもと、第3次計画では、より具体的に実現するために、小地域福祉活動を推進しました。配属された地域福祉コーディネーターだけではなく、社協の職員一人ひとりが自分の持ち場で、地域を意識した取り組みをして、住民の主体的な活動を高める力となっていきました。中でも注目したいのは、それまでは「支援される」側におかれていた「障害」のある住民たちが、「支援する」側にまわる働きをしているということに気づき、職員の間でもそのことを共有できたことでした。トラブルが解決されていくプロセスが、人と人との理解を深めあうチャンスになることを再確認しました。弱いとされている人たちの、人と人をつなぐ力の大きさに着目できたことは、第4次計画が成功するかどうかの鍵になるとさえ、私は考えています。小さな赤ちゃんを抱えて不安の中にいるママには、赤ちゃんがもっている力に注目して欲しいと思います。認知症の方の行動にとまどい、疲れている家族の皆さんには、多かれ少なかれ、皆が通る道ですから、抱え込まずまわりの助けを求めることをおすすめしたいのです。すでに認知症になっている方は、後から続く人たちの先輩です。その生き様から教えてもらいたいものです。

このようにそれぞれの立場でできることを提供し、自然につながりあい、支えあっていこうとするのが、今回の第4次計画で誕生した「地域福祉協働推進員(ネリーズ)」です。本人が意識していなくても、存在そのものが人をつないでゆく赤ちゃんなども含めれば、ネリーズの潜在的な層の厚さと広がり、大変な数になるはず。[ネリーズ]は強制的に押し付けられるものではありません。誰もが安心して暮らす地域をつくりたいと願う人たちが、知恵と力を出しあって、主体的に進めていくものです。一部の住民ではなく、多様な住民の出番なくては、暮らしやすい地域は生まれません。

つながりのある地域の実現を目指す社協職員は、新たなネリーズの「発見」と「発掘」につとめ、さまざまなタイプの住民と協働できる柔軟性や開拓性、先駆性が、今まで以上に要求されます。覚悟して第4次計画に取り組み、ネリーズとともに成果を喜びあいたいものです。

2 地域福祉活動計画策定・推進評価委員から

練馬区社協の新たな計画ができました。社協は戦後間もなく創設され、練馬区社協も 3年前に創立 60周年を迎えました。「公私協働」「住民主体」「連携」…長年言われて続けてきた社協の課題ですが、困難に直面する現代だからこそ、これまでの地道な活動を刷新し、新たなチャレンジをする時なのではないかと思っています。

飯村 史恵

現代は社会環境が大きく変化し、人口減少や「超」超高齢社会の到来など、練馬区はモデルなき未知の時代に直面しています。こうした激変の時代にあって、誰もが安心して暮らし続けることができる地域社会を築いていくことが、一層求められています。

練馬区社協が区と協働して地域福祉の向上に今まで以上に取り組んでいくことを期待しています。

大羽 康弘

地域福祉の向上をめざし計画が策定されました。当初の地域福祉コーディネーターからネリーズの誕生へととなりました。また10年後には65歳以上の800万人の認知症および予備軍が生まれるとも予測され、5人にひとりが認知症になるとも言われております。地域社会はまさに共助の時代となりました。ともに手を携えて推進するよう期待しております。

河本 道雄

地域福祉協働推進員(ネリーズ)は、現代風の良い意味でのおせっかいな地域でのつながりを築いていくということだと思います。これからの地域社会はより一層地域が助けあうことが必要となります。ネリーズの取り組みを始めることが大切だと思いますので、皆さんと一緒に取り組んでいきたいです。

木内 幹雄

第3次計画では、地域福祉コーディネーターを中心とした小地域活動が成果を上げてきています。長期的にはモデル地区をさらに増やし、最終的には地域福祉コーディネーターが区内全域に配置されることが必要と思っています。貧困と住民の孤立化が進む中で、「つながり」を作る役割は社協が取り組むべき一大テーマではないでしょうか。

坂元 信幸

今、地域が抱える課題は多種多様です。社協の役割も広範囲になって来ていますが、練馬区社協職員のマンパワーは向上していると感じています。今回も新たに「地域福祉協働推進員(ネリーズ)」と言う取り組みが始まりますが、職員一人ひとりが、多くの方々と連携を図り、情報を共有できるような関係性が新たに生まれる事を切に願いたいと思います。

玉井 弘子

第3次計画では「地域福祉コーディネーター」が地域に出向き、積極的に人と人を、人と情報を、人と機会をつなげ、課題の解決に大きく貢献されてきました。第4次計画ではもう一歩進めて、練馬をよくしたいと願う地域住民、子どもから大人までみんなに「地域福祉協働推進員(ネリーズ)」になってもらい、みんなで町づくりしようという大胆な取り組みです。子育て家庭も高齢者や障害のある方も、みんながお互いを支えあえたら…練馬がもっともっと温かな町になっていくはず。今回の計画も楽しみです。

林田 道子

「支える・支えられる」をこえて、「気づき・育ちあう」関係へ。白百合福祉作業所の利用者が石神井小学校の新一年生の下校を見守る「しらゆり見守りウォーキング」をはじめ、社協が地域にその芽を育て始めました。そして、第4次計画に登場した「ネリーズ」。4年前、このページに「人口70万人の練馬における『つながり』の創出は並大抵ではありません」と書きましたが、今、「できるのかもしれない」と予感しています。練馬の新しい地域福祉がワクワクしたものとなりますように。

森 純一

ちょっと
一息

子連れママたちが活躍する 「ねりま子育てネットワーク」通称ねりこそ

出産後のママ達は、子育てへの不安と社会から置いてきぼりになったような孤独を抱えます。イライラしたり、うつ状態になることも少なくありません。一人ぼっちの子育てを防ぎたい。そこから「ねりこそ」は始まりました。まずはママたちに情報を届けよう。練馬には仲間も、助けてくれる人もたくさんいることを知らせよう。ホームページの立ち上げと45,000冊の情報紙の作成は練馬区と協働の先駆的な活動でした。練馬区の子育て情報といえば「ねりこそ@なび」。子育て世代の味方です。毎年3月の第1土曜日は「ねりま子育てメッセ」の日。区内の子育て関係者が一堂に会しワークショップや音楽や模擬店で多くの親子を迎えます。来場者は2,000名を超え一日子どもの楽しげな声が響きます。ここから団体同士のコラボができ新しい企画が生まれたり、来場者から企画側に参加する人がいたり子育て世代の世界が広がるイベントです。「誰もがつながれる子育ての輪」それがねりこそです。

ねりこそ代表 山浦 成子



第4次練馬区地域福祉活動計画が完成しました。第1次計画の時は雲をつかむような気持ちだったかもしれませんが、回を重ねるにつれて、効果が表れてきていると感じます。ただ、時代の変化も激しいので、なかなか理想の状態に追いつけないのが実情です。しかし、諦めずに続けると、ある時一気に進むこともあります。頑張りましょう。

森本 佳樹

昭和の終わりから練馬区社協と関わってきました。最初は部署別で一致した社協の姿は見えませんでした。今は一丸となった姿が見えるようになりました。「地域に出て、顔を見て、聴いて、その人らしさを生かしながら暮らしやすい地域を作る」。キーポイントは地域の一人ひとりの意識です。自分たちの地域を作る第4次計画が浸透していくことを望んでいます。

山浦 成子

委員の要望を織り込みながら異常に暑いこの夏の最中に計画書の具体化、文章化に当たられた皆様のご苦労は大変だったと思います。委員会は午後6時半からですが時間外にもかかわらず大勢の社協職員が自主的に傍聴参加し、全組織を挙げて取り組もうとする熱気、新しい社協の姿を実感しています。

山本 雄一

ちよつと
一息

～社協の活動がドラマになりました！～

『サイレント・プア』は、平成26年4月から、NHKの「ドラマ10」枠で9週に渡り、深田恭子主演で放送されました。放送当時、特に高齢者や障害者などの家庭で、見えない貧しさと戦う人々の存在が社会問題とされ、「声なき貧困」＝「サイレント・プア」と呼ばれました。その貧困者を地域で救済するべく活動する社協職員にスポットライトを当てた社会派ドラマとして注目されました。

ドラマでは、貧困からくる個人の生活課題を社協職員が丸抱えで解決するのではなく、その地域で暮らす住民一人ひとりが地域の課題として受けとめ、住民同士が知恵を出し合いながら支援のネットワークを作って解決していきます。そこには、長い時間をかけて、社協職員が地域福祉コーディネーターとして地域に出向きながら、住民と一緒に排除を生まない地域づくりを地道に行ってきたからこそその地域支援のネットワークがあります。

ドラマでは、その人がその人らしく地域の一員として暮らしていくために、地域を巻き込みながら奮闘する地域福祉コーディネーターの姿が描かれました。

ちよつと 一息

～地域学習会・その後～

昨日は帰宅途中に小学校4年生に会いました。息子に「こんにちは！」と声をかけてくれました。先日も3～4人の男の子が寄ってきて「この間はお世話になりました。ありがとうございました。」とお礼を言われました。息子の顔を覚えていてくれたのですね。嬉しいですね。息子もここに顔でした。機会がありましたら、小学校の校長先生にそのことをお話ししていただけたら…と思います。声をかけてもらうとどんなに嬉しいかを小学生に伝えてほしいのです。



(石神井小学校にて)

白百合福祉作業所 利用者家族の連絡帳より

ちよつと 一息

練馬区ってこんなところ

練馬区は、昭和22(1947)年に板橋区から独立し、23番目の特別区になりました。23区の中では世田谷区の次に人口が多く、平成25(2013)年度には71万人を越えました。日本初のカラー長編アニメ映画が制作された日本アニメ発祥の地で、今も多くのアニメ制作関連会社があります。平成23(2011)年には練馬区公式アニメキャラクター「ねり丸」が誕生し、平成25(2013)年には「ゆるキャラRグランプリ」で23区中1位(全国45位)に輝いています。

こんなにある！練馬の一番！！

※練馬区【練馬がいちばん】
(H23年3月発行)を参考に作成

23区で一番

男性平均寿命
緑被率
農地面積
カタクリ群生(23区最大)
区民一人あたりのゴミ排出量(23区最小)

日本一！！

区内のアニメ制作関連会社数

都内で一番

区(市)民防災組織数
レンタサイクル供用台数
キャベツ生産量

人口・手帳保持者の基礎データ

※区勢概要および区ホームページを参照

面積
48.16k㎡

人口
717,799人
[H27.7.1 現在]

世帯数
354,281世帯
[H27.7.1 現在]

高齢者人口(高齢化率)
153,795人(21.43%)
[H27.7.1 現在]

外国人登録
14,019人
[H27.7.1 現在]

身体障害者手帳保持者
19,794人
[H27.3.31 現在]

知的障害者
愛の手帳所持者
4,228人
[H27.3.31 現在]

精神障害者
保健福祉手帳所持者
4,771人
[H26.3.31 現在]

民生委員・児童委員
(定数)
20地区 571人
[H26.4.1 現在]

生活保護世帯数
12,566世帯
(17,103人)
[H26.3 現在]

要介護認定者数
29,021人
[H27.3.31 現在]

1 パブリックコメントおよび説明会の実施結果

▶ 周知方法

- ・平成27(2015)年9月 民生・児童委員協議会、地域団体等に案内
- ・ホームページ、社協広報誌
- ・平成27(2015)年9月11日号区報掲載
- ・地域福祉協働推進員(ネリーズ)に案内を送付

▶ 説明会

- ・開催日時(参加者数)
 平成27(2015)年10月9日(金) 練馬区役所20階交流会場(13名)
 平成27(2015)年10月10日(土) 石神井庁舎5階研修室(11名)
 平成27(2015)年10月16日(金) 光が丘区民センター6階(8名)
 平成27(2015)年10月21日(水) かたくり福祉作業所(12名)
- ・寄せられた意見等 27件

▶ パブリックコメント

- ・意見募集期間 平成27(2015)年10月9日から平成27(2015)年11月9日まで
- ・寄せられた意見等 3名 8件

▶ 説明会・パブリックコメントで寄せられた意見等の内容

	内 容	件数
①	地域福祉協働推進員(ネリーズ)について	7
②	地域福祉コーディネーターについて	4
③	小地域福祉活動の進め方	9
④	地域課題について	4
⑤	人材育成について	1
⑥	社協事業について	2
⑦	その他(計画内容が具体的でない、今やっている活動がネリーズと感じた、資料をわかりやすくしてほしい など)	8

▶ 意見等の対応について

上記の意見等の詳細は、練馬区社協のホームページで公表しました。

2 第3次地域福祉活動計画 平成23(2011)年度～平成26(2014)年度の取り組み状況

(あ) 新規事業のみ主なものを掲載

取組事項	平成23(2011)年度	平成24(2012)年度	平成25(2013)年度	平成26(2014)年度
1. 専門性を活かした相談事業				
(1) 地域を支えるための相談	<ul style="list-style-type: none"> 避難者の孤立化防止事業(アンケート調査および個別訪問の実施) 高齢者・障害者のための制度についての地域相談の実施 弁護士会、法テラスと共催で巡回無料法律相談の実施 成年後見制度専門相談会の実施 東京司法書士会練馬支部との成年後見合同相談の実施 総合相談窓口の実施 拡大ケース検討会や研修の実施 高齢者・障害者に関する福祉サービスの利用相談、成年後見制度等窓口、電話相談の実施 緊急小口資金特別貸付・生活復興支援資金特別貸付の開始 	<ul style="list-style-type: none"> 避難者の孤立化防止事業(アンケート調査および個別訪問の実施) 障害者地域自立支援協議会における専門部会の実施(困難事例・地域移行) 弁護士会、法テラスと共催(社協が後援)で巡回無料法律相談会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 避難者の孤立化防止事業(個別訪問およびサロンの開催) 司法書士、弁護士、法テラス、NPO法人等との共催での相談会実施 障害者地域自立支援協議会における専門部会の実施(高齢期支援部会・地域移行部会) 	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災避難者の孤立化防止事業(個別訪問の充実) 利用者家族向け講座「介護保険を知る会」の実施 生活サポートセンター開設 自立相談支援窓口の実施 弁護士会との共催で巡回無料法律相談会の実施 精神科病院との連携による講座や相談会の定期実施
2. 地域生活支援と権利の擁護				
取組事項	平成23(2011)年度	平成24(2012)年度	平成25(2013)年度	平成26(2014)年度
(1) 福祉サービスの利用支援	<ul style="list-style-type: none"> サービス等利用計画の作成 福祉資金の新制度への対応 利用者家族向けに福祉事務所による制度や社会資源の説明会 地域福祉権利擁護事業 関係機関・地域住民等を対象とした地域福祉権利擁護事業説明会等の実施 生活復興支援資金の特例貸付開始 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関との連絡調整、施設見学同行による利用者・家族支援 地域移行支援計画・サービス等利用計画の作成 	<ul style="list-style-type: none"> サービス等利用計画作成に関する情報提供と連絡調整 視覚障害者向け成年後見制度説明テープとデザイナーの図書館設置 知的障害者施設における精神科医師を招いた健康講座、懇談会の実施(他職種との連携による支援) 	<ul style="list-style-type: none"> 豊玉・練馬地区、西大泉・南大泉地区、石神井地区において地域密着型連携支援事業情報交換会及び研修会の実施 知的障害者施設における家族向けの精神科医師による講座の開催、継続的な相談会の実施(他職種との連携支援の充実)
(2) 地域生活支援	<ul style="list-style-type: none"> 職向け就労支援学習会の開催 精神科医療機関と協働し、地域移行を支援 退院促進事業社会資源(作業所)マップ作成 避難者の孤立化防止事業 練馬区との共催で成年後見制度周知普及のための演劇上演 成年後見制度申立て説明会の開催 成年後見制度利用促進事業 ねりま後見人ネットの開催 成年後見制度申立て支援 成年後見制度後見人候補者紹介 成年後見ねりまネットワーク会議の開催 社会貢献型後見人の養成・支援 法人後見監督人の受任 成年後見制度説明会等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 退所・退院した障害者の地域定着支援の実施 就労支援プログラムの実施 避難者の孤立化防止事業 	<ul style="list-style-type: none"> 親族後見人相談室の開設 グループホーム等関係事業者・関係機関との連絡調整・連携 避難者の孤立化防止事業 	<ul style="list-style-type: none"> 地域企業に向向いての施設外作業の実施 しらゆり安全委員会の設置 避難者の孤立化防止事業 自立相談支援事業、家計相談支援事業受託 社会貢献型後見人の養成(独自)支援

(い) 地域住民と協働の推進

取組事項	平成23(2011)年度	平成24(2012)年度	平成25(2013)年度	平成26(2014)年度
	<p>◆モデル地区(光が丘・豊玉)において</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域活動団体ヒアリング調査の実施 活動団体等へ活動計画重点事業の説明 地域の状況や課題のヒアリング 活動団体運営相談 学び場 in 光が丘の開催 地域密着型合同研修事業情報交換会を実施 「地域で見守る 認知症」講座を商店会と開催 練馬気がかりマップ・練馬しあわせ情報マップの更新 	<p>◆モデル地区(光が丘・豊玉)において</p> <ul style="list-style-type: none"> 活動団体運営相談 町会や地域団体等の会合への定期的参加 地域団体の活動への定期的参加 防災訓練への参加 「地域で見守る 認知症」講座を町会と開催 練馬気がかりマップ・練馬しあわせ情報マップの更新 子育て団体等地域団体・商店会との協働による親子イベントの企画協力、開催支援 ミニ地域ケア会議の企画協力 関係団体懇談会の開催 孤立化関係者連絡会の開催 高齢者相談センター等の関係機関との定例会の立ち上げ 「オトコが語る介護」講座の実施 	<p>◆モデル地区(光が丘・豊玉)において</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域活動団体ヒアリング調査の実施 地域密着型連携支援事業情報研修会の実施 地域団体の活動やサロンへの定期的参加 たまり場や関係機関での出張相談会の実施 関係団体懇談会の開催 子育て支援関係団体懇談会の立ち上げ 子育て団体等地域団体・商店会との協働による親子イベントの企画協力、開催支援 商店会におけるまちづくり憲章を推進する会への協力 商店会の清掃活動を開始 高齢者センター利用者の認知症講座の開催支援 高齢者相談センター等の関係機関との定例会を開催 自治会メンバーによる孤立化対策プロジェクトを結成、勉強会実施 見守り小冊子作成委員会を結成、定例会実施 小冊子の完成と講演会の開催 東京都生協連による見守りの仕組みづくりと認知症勉強会を開催 区外自治会関係者を招いて勉強会を実施 見守り連絡会を開催 民生・児童委員と保健相談所の意見交換会実施 男性介護者のつどいの立ち上げ 光が丘第3アパルト自治会の活動支援 	<p>◆モデル地区(光が丘・豊玉)において</p> <ul style="list-style-type: none"> 個別の生活相談 高齢者相談センター等の関係機関との定例会を開催 関係団体懇談会の開催 子育て部会の定期開催 商店会の清掃活動(ねりま・きれいにし隊)支援 町会主催の認知症講座の開催支援 高齢者センター利用者主催の認知症講座の開催支援 子育て団体等地域団体・商店会との協働による親子イベントの企画協力、開催支援 住宅街でのたまり場の立ち上げ支援 雑談の会(地域でたまり場を考える会)の立ち上げ 高齢者住宅におけるたまり場立ち上げ支援・開催協力 商店を拠点とした情報交換の場(朝会議)の開設支援 「おせっかいなまち・光が丘」を活用したつどいの開催 光連協主催による子育て講演会の開催支援 子育て関係者連絡会の開催 男性介護者のつどい(一笑会)の定期開催 光が丘第3アパルト自治会の活動支援 イベント時にガチャガチャでネリー在バッチを配布
	<ul style="list-style-type: none"> 助成金配分会において活動計画重点事業の説明 まちづくり懇談会等へ参加・事業協力 生活支援員定例会において、地域の強みと課題の洗い出し実施 		<ul style="list-style-type: none"> 募金活動を通じての高校生への広報活動 街頭募金活動において、幼児・児童にネリー在バッチ配布 地域住民を交えた地域福祉権利擁護事業におけるケース検討 南大泉地域において地域密着型連携支援事業における情報交換会・施設見学会、体験研修を実施 	

2. 地域のつながり・支えあいの仕組みづくり

取組事項	平成23(2011)年度	平成24(2012)年度	平成25(2013)年度	平成26(2014)年度
(1) 情報の発信				
	<ul style="list-style-type: none"> 情報誌「ねりま」への協力 ガイドブックの改訂 ねりま後見人ネットだよりの発行 HPリニューアル 孤立化防止事業「こんにちはは社会福祉協議会です」発行 	<ul style="list-style-type: none"> 精神科医療機関入院者にむけて、地域の情報を届けるためのサポーター通信「びあまっぴ」の発行 60周年事業 「ぽけっと特別号～想いは続く 3.11プロジェクト」発行 	<ul style="list-style-type: none"> 視覚障害者向け成年後見制度説明テープとデイジーの図書館設置 成年後見制度チラシ作成と配付 成年後見制度ガイドブックの改訂 	<ul style="list-style-type: none"> 自主製品販売用カタログの発行、配布 さらら開設10周年記念イベント 精神科医療機関入院者にむけて地域の情報を届けるためのサポーター通信「びあまっぴ」の改訂 会員感謝の集いの開催
(2) 地域交流の推進				
	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア、体験学習参加者との交流会開催 地域高齢者施設との交流 施設公開の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 地域団体と協力した清掃活動に参加 地域の子供向けイベントへの参加 児童デイサービス主催の調理・食事会への協力 町会の防災訓練への参加 孤立化防止事業「サロンこらっせ」の開催 	<ul style="list-style-type: none"> しらゆり見守りウォーキングの実施 	<ul style="list-style-type: none"> 「地域をつくる」上映会inねりま 実行委員会に参加し映画上映会に協力 大泉地域の映画館で障害者自主製品販売会開催
(3) 災害時に備えた取り組み				
	<ul style="list-style-type: none"> 被災地の災害ボランティアセンターの支援 災害マニュアルの見直し、検討 災害ボランティアセンターの広報 安全対策PTの立ち上げ 地域福祉権利擁護事業利用者緊急時用一覧表の作成 被災地への支援物資受付 地域市民講座「東日本大震災 今、みんなで話そう。思ったこと、考えたこと」開催 	<ul style="list-style-type: none"> 災害ボランティアセンター立ち上げ、運営訓練の実施 災害時の連絡手段訓練の実施 地域福祉権利擁護事業利用者の避難拠点の確認 練馬区震災総合訓練参加 	<ul style="list-style-type: none"> 女性の視点で防災について考える」開催 災害ボランティアセンターの避難拠点への周知と立ち上げ、運営訓練の実施 災害ボランティアセンター協定の見直し 防災についての意識調査実施 BCP(事業継続計画)策定着手 	<ul style="list-style-type: none"> BCP計画による避難訓練の実施 栄養講座における非常食の知識普及 災害ボランティアセンターの自治会への周知と立ち上げ、運営訓練への参加の呼びかけ 災害時の連絡支援マニュアルの作成 東京都、杉並区合同防災訓練の企画運営協力 地域市民講座「2014年3月福島は今」開催

(ウ) 地域におけるネットワークの強化

1. 個人・住民組織とのネットワーク強化		平成23(2011)年度	平成24(2012)年度	平成25(2013)年度	平成26(2014)年度
取組事項	(1) 民生・児童委員、町会・自治会、商店会、地域団体等との連携強化				
	<ul style="list-style-type: none"> 民生・児童委員協議会にて活動計画内容説明 モデル地区において、民生・児童委員に小地域福祉活動のヒアリング調査の実施と報告 民生・児童委員障害者部会の見学受け入れ 	<ul style="list-style-type: none"> 町会主催の防災訓練に企画から参加 町会婦人部会文化展参画 	<ul style="list-style-type: none"> 民生・児童委員、町会と協働によるイベントの実施 	<ul style="list-style-type: none"> 保護司社会資源開拓推進部との情報交換 会員感謝の集いにおける民生・児童委員混成合唱団との連携 	
	(2) 当事者、地域団体等との連携				
	<ul style="list-style-type: none"> 高次脳機能障害者と家族の情報交換会の開催 練馬区・福祉園父母の会連絡会と協働で成年後見制度の講演会・申立て説明会・相談会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 家族会を対象とした防災訓練の開催 相談情報ひろば情報交換会の開催 大泉地域高齢者施設ボランティア担当者懇談会の立ち上げ NPO法人と共催での成年後見制度利用相談会の開催 障害基礎年金研修の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 光が丘福祉園とボランティア説明会を共催 大泉地域高齢者施設ボランティア担当者懇談会の定期開催 	<ul style="list-style-type: none"> 大泉地域高齢者施設ボランティア担当者懇談会で勉強会の開催 	
2. 専門組織とのネットワーク強化					
取組事項	(1) 専門組織との連携				
	<ul style="list-style-type: none"> 福祉事務所との福祉資金担当者会議への参加 成年後見ねりま地域ネットワーク会議の開催 司法書士会との協働による地域出張相談会の実施 弁護士会、法テラスとの共催による地域無料相談会の実施 栄養士の協力による栄養講座の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 成年後見ねりま地域ネットワーク会議のネットワーキング機能の拡充 	<ul style="list-style-type: none"> 精神科病院との連携による相談会の実施 専門職後見人から社会貢献型後見人へのリレー方式での受任モデルケースの実施 「SSTを活用した就労支援機関の交流会」に参加 東京都社会福祉協議会のモデル事業として地域福祉権利擁護事業支援内容等検討会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> BCP計画による避難訓練の実施 栄養講座における非常食の知識普及 災害ボランティアセンターの自治会への周知と立ち上げ、運営訓練への参加の呼びかけ 災害時の連絡支援マニュアルの作成 東京都、杉並区合同防災訓練の企画運営協力 地域市民講座「2014年3月福島の今」開催 	
	(2) 関係機関との連携				
	<ul style="list-style-type: none"> 練馬区との共催による成年後見制度周知普及のための演劇上演 成年後見ねりま地域ネットワーク会議の開催 		<ul style="list-style-type: none"> ハローワーク等との連携による就労プログラム開催 	<ul style="list-style-type: none"> リーダー養成研修の実施と終了後の連携支援の実施 	

(え) 人材育成の充実

1. 地域を支える人材の発掘・育成・支援				
取組事項	平成23(2011)年度	平成24(2012)年度	平成25(2013)年度	平成26(2014)年度
(1) 住民リーダーの発掘・支援	<ul style="list-style-type: none"> 小地域福祉活動モデル地区における団体ヒアリング調査 	<ul style="list-style-type: none"> 民生・児童委員障害者部会との勉強会の実施 地域向け「誰でも参加できるS T J」研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> SST支援者養成講座の実施 NPOスタートアップ講座、ステップアップ講座の実施 	<ul style="list-style-type: none"> SST支援者養成講座の継続
(2) 住民向け研修の開催	<ul style="list-style-type: none"> 各部署が実施している地域住民向け研修・講座の体系化 「地域福祉入門セミナー」を区と共催 区主催「地域福祉パワーアップカレッジねりま」に地域活動アドバイザーとして協力 作業所にて市民講座の実施 社会貢献型後見人の養成・支援 地域福祉講演会開催(介護関係) 	<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉パワーアップカレッジねりまの内容に提案、協力 	<ul style="list-style-type: none"> 地域学習会「レッツ！ボランティア講座」の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 地域学習会「障害とボランティアに関する学習会」の開催 障害者支援に興味のある区民を対象に啓発研修を実施 社会貢献型後見人の養成(独自)支援
(3) 実習生等の受け入れ	<ul style="list-style-type: none"> 実習受け入れマニュアルの整備 実習生成果発表会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ボランティアと利用者の懇談会の実施 認定看護師の見学実習受け入れ 	<ul style="list-style-type: none"> パワーアップカレッジの実習の受け入れ 	
(4) 福祉教育への協力	<ul style="list-style-type: none"> 防災体験学習「災害ボランティアセンター体験」を高校で定期開催 	<ul style="list-style-type: none"> 対象を親子に広げた夏休み体験教室の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉教育への協力強化 小学生を小グループごとに、作業体験及び地域活動体験で受入れ 	

2. 福祉人材育成				
取組事項	平成23(2011)年度	平成24(2012)年度	平成25(2013)年度	平成26(2014)年度
(1) 従事者向け専門研修の開催	<p><区内従事者向け></p> <ul style="list-style-type: none"> 従事者向け専門研修・講座の体系化 発達障害勉強会の実施 SST勉強会・成人の発達障害勉強会の実施 相談業務に関する課題・テーマ別研修 「障害者の暮らしをもに考える」実行委員会主催研修の実施 地域密着型合同研修の実施 <p><社協職員向け></p> <ul style="list-style-type: none"> 社協職員向け専門研修・講座の体系化 中堅職員向け研修の体系化・試行 被災地サポート報告会の実施 生活支援員定例会の開催 	<p><区内従事者向け></p> <ul style="list-style-type: none"> 障害年金勉強会の開催 サイコドラマ(心理劇)の研修実施 高次脳機能障害についての講座の実施(継続) 高齢者施設ボランティア受入れ担当者情報交換会の開催(再掲) 成年後見ねりま地域ネットワーク会議への呼びかけを医療関係者に拡充 「障害者の暮らしをもに考える実行委員会」主催研修の実施 <p><社協職員向け></p> <ul style="list-style-type: none"> 拡大ケース検討会の開催(継続) 	<p><区内事業者向け></p> <ul style="list-style-type: none"> ボランティア担当者による情報交換会の実施(継続) 地域密着型連携支援事業における情報交換会 施設見学会、体験研修を実施(再掲) 「障害者の暮らしをもに考える実行委員会」講演会の実施(継続) <p><社協職員向け></p> <ul style="list-style-type: none"> 安全対策に関する研修の実施 拡大ケース検討会の開催・事例集の発行 みなもと通信発行、第2次財源PT活動報告書作成 	<p><区内従事者向け></p> <ul style="list-style-type: none"> リーダー養成研修の実施と連携支援の実施 高齢者施設ボランティア担当者情報交換会開催 生活困窮者自立支援法の制度及び相談事例の勉強会への講師派遣 <p><社協職員向け></p> <ul style="list-style-type: none"> 生活支援員城西ブロック研修会の開催 社会保障制度勉強会の開催 生活困窮者支援に関わる研修の開催 精神科病院のSST支援者研修への講師派遣
(2) 障害福祉人材育成・研修センター運営への参画	<ul style="list-style-type: none"> 各部署が実施している専門研修・講座の体系化 障害福祉サービス事業者連絡会への参画「情報交換会」[研修]開催 介護人材育成研修センターと共催で研修開催 地域密着型合同研修モデル事業情報交換会開催 高次脳機能障害講演会 	<ul style="list-style-type: none"> 研修センター開設に向け、区の担当部署との意見交換 地域密着型合同研修モデル事業情報交換会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 練馬障害福祉社人材育成・研修センターを受託 	<ul style="list-style-type: none"> モデル地区における地域に密着した情報交換会の開催

3 練馬区社会福祉協議会を取り巻く社会福祉の動向 平成23(2011)年度～平成26(2014)年度

練馬区社会福祉協議会を取り巻く社会福祉の動向 2011(平成23)年～2014(平成26)年	
	区
生活困窮・低所得者関係	<p>全国・郡</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活保護受給者 202万(7月)現行制度下で過去最高 求職者支援制度 (10月～) 給与所得者の中で年収200万円以下の者の割合が23.9%に上昇 生活保護受給者約216万人。高齢、母子、傷病・障害者世帯のいずれにも当てはまらないその他の世帯の増加 子どもの貧困対策の推進に関する法律 生活困窮者自立支援法公布 生活保護法一部改正
平成23年(2011)	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者世帯日常生活支援事業(被保護世帯対象) 中学3年勉強会(被保護世帯対象)
平成24年(2012)	<ul style="list-style-type: none"> ねりま若者サポートステーション 開設
平成25年(2013)	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者自立促進支援モデル事業実施 子どもの居場所開設(被保護世帯対象)
平成26年(2014)	<ul style="list-style-type: none"> 生活サポートセンター開設 生活困窮者自立促進支援モデル事業実施機関として自立相談支援事業と家計相談支援事業を区から受託
平成23年(2011)	<ul style="list-style-type: none"> 区災害対策本部を設置 福島県楢町に救援物資を提供 東日本大震災対策当課設置 避難者を対象にした生活窓口を設置 避難者受け入れ施設(旧光が丘第二小学校)の開設 宮城県巨理町へ職員派遣 群馬県前橋市と災害時相互応援協定締結 新座市と災害相互応援協定締結 レンタカー事業者と災害協定締結 ねりま防災カレッジ開校
平成24年(2012)	<ul style="list-style-type: none"> 復興庁発足 福島復興再生特別措置法成立 東京都地域防災計画改定 東京都・目黒区合同総合防災訓練実施 東京都・神津島村合同総合防災訓練実施
平成25年(2013)	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災発生 東日本大震災復興基本法成立 各地で台風、豪雨被害が相次ぐ 東京都・小平市・西東京市・武蔵野市・小金井市合同総合防災訓練実施
平成26年(2014)	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災復興基本法成立 東京都・目黒区合同総合防災訓練実施 東京都・神津島村合同総合防災訓練実施
防災関係	<ul style="list-style-type: none"> 被災地の状況を求める声に対し、ブログ等で情報提供を行う 被災地支援の相談に対し、情報提供やボランティア保険の手続きの実施 旧光が丘第二小学校体育館で、東日本大震災被災地への支援物資受付の実施 義援金受付開始 被災地支援へ職員派遣(5名) 孤立化防止事業開始(個別相談支援) 地域市民講座「東日本大震災 今、みんなで話そう。思ったこと、考えたこと」開催 安全対策プロジェクトチーム(以下PT)の組織化 「大規模災害対応マニュアル」練馬区災害ボランティア立ち上げマニュアル改訂 災害ボランティアセンター立ち上げや運営に向けて区と協議 練馬高校防災体験学習への協力開始
平成23年(2011)	<ul style="list-style-type: none"> 「東日本大震災追悼と復興の集い」イベント協力 「ぼけっと特別号～想いは続く3・11プロジェクト～」発行 孤立化防止事業(個別相談支援・広報紙作成・サロン開催) 災害ボランティア交流会開催 大塚相馬焼の販売協力開始 「練馬区社協災害対策マニュアル」作成 職員向け研修「練馬区地域防災計画、防災対策と避難拠点の役割」「災害ボランティアセンターの概要と立ち上げ(初級編)」開催 練馬区災害ボランティアセンター立ち上げ・運営訓練実施 練馬区震災総合訓練参加
平成24年(2012)	<ul style="list-style-type: none"> 「東日本大震災追悼と復興の集い」開催 武蔵野市と災害時相互応援協定締結 東京コカコーポラボトリング(株)と災害協定締結 群馬県館林市と災害時支援協定締結 練馬区震災総合訓練実施 練馬区地域防災計画 平成23年度修正)策定 練馬区帰宅困難者対応訓練実施

	全国・郡	区	練馬区社協(新規事業のみ主なものを掲載)
防 災 関 係	<ul style="list-style-type: none"> 災害対策基本法の一部改正 大規模災害からの復興に関する法律施行 第1回東京都災害ボランティアセンター(仮称)の運営等に関する検討委員会開催 東京都・あさき野市合同総合防災訓練実施 第1回東京都災害ボランティアセンター(仮称)の運営等に関する検討委員会開催 東京都・あさき野市合同総合防災訓練実施 	<ul style="list-style-type: none"> Yahoo!JAPAN、群馬県前橋市と災害時協定締結 長野県上田市、埼玉県上尾市と災害時における相互応援に関する協定締結 練馬区地域防災計画(平成24年度修正)が作成される 	<ul style="list-style-type: none"> 「協だより」特別号 vol.2～類いは続く3・11プロジェクト～」発行 社協だより3月号号「東日本大震災支援の取り組み」掲載 BCP(事業継続計画)の策定着手 職員向け研修「なぜ社協が災害ボランティアセンターを立ち上げるのか。その役割と課題とは。」開催 練馬区災害ボランティアセンター立ち上げ・運営訓練実施 NPO講座「今だから聞きたい！NPOと被災地支援」開催 伊豆大島被災地支援へ職員派遣
	<ul style="list-style-type: none"> アクションプラン(5か年中期実行計画)がまとまる 東京都・杉並区合同総合防災訓練実施 大雨の影響により、広島市内において大規模土砂災害発生 御嶽山噴火 東京都・奥多摩町合同風水害対策訓練実施 	<ul style="list-style-type: none"> 防災学習センター設置 災害ボランティア募集開始 	<ul style="list-style-type: none"> 社協だより3月号へ東日本大震災支援の取り組みを掲載 東京都・杉並区合同防災訓練の企画運営協力 職員向け研修「災害時における社協職員の役割について～ワークショップで共に考え、ともに学ぶ」開催 BCP訓練実施 地域市民講座「2014年3月福島の今」開催
高 齢 者 関 係	<ul style="list-style-type: none"> 「認知症サポーター300万人達成報告会」の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 介護家族パートナー養成講座開始 区立特別養護老人ホーム四か所民営化(田柄・関町・富士見台・大泉) 高齢者等緊急医療シヨーストステイ事業開始 高齢者を対象とした料理本「わかわかむかむ元気ごはん」発行 	<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉講演会開催「トラさんが生きた！みんなも生きた！～介護を通して生かすことの大切さを学ぶ」 豊玉地区において、認知症をテーマに高齢者相談センター、活動団体などの勉強会の実施
	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険法改正・報酬改定 地域包括ケアシステムモデル事業開始 区内町内の高齢者見守り体制充実に向けた関係者会議開始 東京都高齢者保健福祉計画を策定(3月) 	<ul style="list-style-type: none"> 第5期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定 在宅療養相談窓口の設置 若年性認知症支援の実態把握調査 買い物支援事業モデル事業実施(石神井・北町) 「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」創設 地域ネットワーク啓発講演会開催 認知症介護家族による「介護なんでも電話相談」開設 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者相談センターや居宅介護事業所など高齢者分野の関係機関と定例会の開始
	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者雇用安定法改正 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者基礎調査実施 ホームページ「シニアナビねりま」の情報をメールで配信開始 推計で高齢化率20.7%(9月) 	<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉コーデイネーターも加わり、住民リーダーを中心に孤立死対策の小冊子を作成 作成した小冊子を活用しての勉強会やつどいの企画などを支援 認知症サポーター養成講座を開催
	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括ケアシステム実施 認知症施策推進総合戦略～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～(新オレンジプラン) 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者相談センター支所1か所新設(全25か所) 高齢者相談センター本所の3か所を民間委託 	<ul style="list-style-type: none"> チェアケア事業の見直し

	全国・郡	区	練馬区社協(新規事業のみ主なものを掲載)
障害者関係	平成23年(2011)	<ul style="list-style-type: none"> 「障害者基本法の一部を改正する法律」が成立 改正障害者基本法施行(8月)(発達障害者を障害者に含む、障害者差別の禁止等) 	<ul style="list-style-type: none"> サービズ等利用計画の作成開始 企業実習・就職面接会への参加(就労者2名 トライアル雇用1名) 職員向け就労支援学習会の開催 退院促進支援事業により社会資源(作業所)マップ作成、発表会の開催
	平成24年(2012)	<ul style="list-style-type: none"> 障害者虐待防止法の公布(6月) 障害者総合支援法の公布(6月) 	<ul style="list-style-type: none"> 高次脳機能障害者家族会開催 高次脳機能障害者連絡会の事務局を担当 豊玉障害者地域生活支援センターきらら・石神井障害者地域生活支援センターういんぐが、指定特定、一般相談支援事業開始 「SST支援者養成講座」を開始 「誰でも参加できるSST」を開始
	平成25年(2013)	<ul style="list-style-type: none"> 障害者総合支援法施行(4月) 障害者差別解消法成立(6月19日成立、施行は平成28年から) 障害者雇用促進法改正(障害者に対する差別的禁止、合理的配慮の提供義務、発達障害を精神障害に含む) 	<ul style="list-style-type: none"> 練馬区障害者計画・第三期障害者福祉計画を策定 障害者虐待防止センター機能の整備 障害者地域自立支援協議会高年齢支援部会、地域移行部会、相談支援部会、発達障害部会の設置 練馬区立心身障害者福祉センター中途障害者通所事業(だんだん)開設
	平成26年(2014)	<ul style="list-style-type: none"> 障害者の権利条約批准(2月) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の一部を改正する法律の施行(4月)(保護者制度の廃止) 	<ul style="list-style-type: none"> ヘルプカードの配布(7月) 地域活動支援事業Ⅱ型を委託(10月)
子育て・児童関係	平成23年(2011)	<ul style="list-style-type: none"> 保育所待機児童数4年ぶりに減少し、2万5,556人 先駆型子供家庭支援センターにおいて区市町村虐待対応力向上支援事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 白百合福祉作業所が大規模改修工事を実施 豊玉障害者地域生活支援センターきらら・石神井障害者地域生活支援センターういんぐ、かたくり福祉作業所、白百合福祉作業所の運営再委託 子ども祭りやイベントへ参加・協力 小学生を対象とした地域学習会の開催 学生ボランティアの参加による街頭募金の実施
	平成24年(2012)	<ul style="list-style-type: none"> 「子ども・子育て支援法」の施行 子育て支援の給付・事業の中から適切な選択が出来るよう、情報の集約・提供を行う「利用者支援」が法定化 仕事と家庭(育児・介護など)との両立を企業が支援するための取組みの推進 	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災被災者支援として孤立化防止事業の実施 小学校入学祝い品贈呈 児童デイサービス主催の調理・食事会への協力
	平成25年(2013)	<ul style="list-style-type: none"> 道徳教育の「私たちの道徳」を小学生・中学生に配布 合計特殊出生率1.43、平成20年から微増傾向 	<ul style="list-style-type: none"> 街頭募金活動において、子どもにネリー缶(バッチ)配布 小学生の下校時に「見守りウォーキング」活動を実施
	平成26年(2014)	<ul style="list-style-type: none"> 「放課後子ども総合プラン」の策定 放課後児童健全育成事業等実施(児童館全国22,084か所登録児童数936,452人) 内閣府に子ども・子育て本部を設置し、子ども子育て関連3法の推進体制を整備と広報の強化 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもに募金活動に関心を持ってもらうため、ガチャガチャをイベント等に設置 石神井障害者地域生活支援センターういんぐにて、子育て支援団体と共催で七夕飾りづくりを開催

	全国・郡	区	練馬区社協(新規事業のみ主なものを掲載)	
市民活動関係	<ul style="list-style-type: none"> • NPO法改正案が成立し、新たな認定制度の創設へ(認定NPO法人制度をNPO法へ) • 新寄付税制(租税特別措置法の改正)が成立し、認定NPO法人の認定要件が緩和 • 「全社協福祉ビジョン2011～ともに生きる豊かな福祉社会をめざして」(全社協) • 「社協・生活支援活動強化方針」の提示(全社協) 	<ul style="list-style-type: none"> • 福祉のまちづくり総合計画(H23～27年度)策定 • 練馬区地域福祉計画(H23～26年度)策定 • 福祉のまちづくりサポーター制度開始 	<ul style="list-style-type: none"> • 第3次地域福祉活動計画における小地域福祉活動推進に伴い「練馬ボランティア・市民活動センター/コーナー」の部署名を「ボランティア・地域福祉推進センター/コーナー」に変更 • 豊玉地区、光が丘地区を小地域福祉活動のモデル地区に設定、地域福祉コーディネーターを配置して活動をスタート • NPO活動支援センター「講座・イベント事業」において、基礎研修と活動者向けの実践研修を実施 • NPO活動支援センターの助成金に関する実践研修の内容を小冊子として窓口での相談時に配布 	練馬区社協(新規事業のみ主なものを掲載)
	<ul style="list-style-type: none"> • 改正NPO法の施行 • 「社協・生活支援活動強化方針～地域における深刻な生活課題の解決や孤立防止に向けた社協活動の方向性～」(全社協) 	<ul style="list-style-type: none"> • 区内2地域で「買い物支援事業」開始 • 「地域の絆を深める取り組み～練馬区地域コミュニティ活性化プログラム」策定し、モデル事業の開始 • コミュニティビジネス推進サポート事業の実施 • 各福祉事務所に就労サポーターを配置し、生活保護受給者の就労意欲の喚起と自立を促進 	<ul style="list-style-type: none"> • NPO活動支援センター「相談事業」および「講座・イベント事業」を継続して受託 • NPO活動支援センター「講座・イベント事業」として認定NPO法人制度に関する講座を開催 • 相談情報ひろばの情報交換会を開始 	
	<ul style="list-style-type: none"> • 若者サポートステーションの支援を受けて就職した方と政府関係者を交えた懇談会「再チャレンジ懇談会」が内閣府で開催 • 第3期3か年計画(東社協) 		<ul style="list-style-type: none"> • 「地域福祉パワーアップカレッジねりま」の運営を継続して受託するとともに「地域活動アドバイザー」の役割で運営に協力 • NPO法人を対象にアンケート調査(現況把握と研修講座に関するニーズ把握)を実施 • 豊玉地区で地域のたまり場と高齢者センターで出張相談会の開始 	
	<ul style="list-style-type: none"> • 市民後見推進事業実施開始 • 都道府県市民後見人養成事業実施開始 	<ul style="list-style-type: none"> • 「区民協働交流センター」開設 	<ul style="list-style-type: none"> • 練馬区ボランティア市民活動情報誌「ぼけっと」の改訂 • 「しあわせ福祉ネット・関」10周年記念誌の発行 	
	<ul style="list-style-type: none"> • 民法第840条の改正(複数の未成年後見人、法人の未成年後見人を認める) • 申立をしたケースに後見制度支援信託利用案内開始 • 老人福祉法32条の2(後見等に係る体制の整備等)改正 • 成年後見人に選任された者の中で第三者が初めて親族を上回る(全体の約51.5%) 	<ul style="list-style-type: none"> • 障害者地域自立支援協議会権利擁護部会設置 	<ul style="list-style-type: none"> • 三井護士会・法テラス・練馬区との共催で「巡回無料相談会」を実施 • 成年後見制度と消費者トラブルについての講演会開催 • 区立福祉園父母の会と共同で講演会と申立説明会、相談会を開催 • 社会貢献型後見人の業務の周知を行うためのパネルを作成 • 東京都社会福祉協議会法人後見監督マニュアル検討会議にメンバーとして参画 • 「ねりま後見人ネットだより」の発行を開始 	
成年後見など	<ul style="list-style-type: none"> • 障害者総合支援法施行 • 既に親族後見人が選任されているケースに後見制度支援信託案内開始(6月～) • 後見人等候補者の養成に係る検討会の設置 • 推計で高齢化率25.0%。過去最高であり、4人に1人が高齢者(9月15日現在) 	<ul style="list-style-type: none"> • 推計で高齢化率20.7% (9月1日現在) 	<ul style="list-style-type: none"> • 成年後見制度推進NPO法人の地域相談会に参加 • 区立福祉園父母の会との共催で複数後見人となった親族と社会福祉士の講演会を企画し実施 	
	<ul style="list-style-type: none"> • 後見人等候補者養成事業の市区町村への実施体制移行 	<ul style="list-style-type: none"> • 社会貢献型後見人独自養成事業開始 	<ul style="list-style-type: none"> • 「親族後見人相談室」を開設 • 関係機関の協力を得て「ねりま後見人ネットだより」を広く配付 • 東京都からの依頼を受け社会貢献型後見人独自養成の実践報告を実施 • 成年後見制度周知のチラシ作成 • 成年後見制度申立パンフレット改訂・増刷 	
	<ul style="list-style-type: none"> • 社会貢献型後見人独自養成事業受託 • 社会貢献型後見人シンポジウムを開催 			

4 計画策定の経過

(1) 地域福祉活動計画策定・推進評価委員会などの会議の開催状況

地域福祉活動計画策定・推進評価委員会の開催

民生・児童委員、学識経験者、地域住民、福祉関係団体、練馬区職員などを委員とする「地域福祉活動計画策定・推進評価委員会」を設置し、地域福祉活動計画の推進・評価と次期計画策定について検討を行った。

平成 23 年度

開催	年月日	内 容
第 1 回	H23.6.21	1. 第 3 次地域福祉活動計画 実施事業の進捗状況 2. 第 3 次地域福祉活動計画 重点的な取り組みの進捗状況 (小地域福祉活動について、人材育成の充実について)
第 2 回	H23.11.22	1. 東京都社会福祉協議会テーマ別情報交換会報告 2. 地域福祉活動計画 実施事業の進捗状況、各プロジェクト現状告 3. 地域福祉活動計画 重点的な取り組みの進捗状況 (小地域福祉活動について、人材育成について)
第 3 回	H24.3.1	1. 各部署重点事業・各委員会の取り組み報告 2. 地域福祉活動計画 重点的な取り組みの報告 (小地域福祉活動について、人材育成について)

平成 24 年度

開催	年月日	内 容
第 1 回	H24.6.19	1. 計画推進初年度の評価と今後への提案・取り組みについて 2. 重点事業における今年度の取り組み 3. その他（仮称）練馬区地域コミュニティ活性化プログラム素案について
第 2 回	H24.12.18	1. 小地域福祉活動モデル地区における評価について（プロセス評価） 2. 第 3 次地域福祉活動計画の中間評価について 3. 重点事業における計画後半の方針について
第 3 回	H25.2.27	1. 重点事業における計画後半の方針案 2. 重点事業における計画後半の評価について 3. 委員会・PT 報告

平成 25 年度

開催	年月日	内 容
第 1 回	H25.6.18	1. 第 3 次地域福祉活動計画進捗状況報告 ①重点事業における評価について (アンケート集計結果を受けて) ②平成 24 年度第 3 次地域福祉活動計画 実施事業報告 2. ワークショップ (テーマ)「第 4 次地域福祉活動計画の策定に向けて」

第2回	H25.9.30	1. 第3次地域福祉活動計画中間報告 2. 第4次地域福祉活動計画策定に向けて(グループワーク) ①住民への働きかけについて ②地域人材の確保
第3回	H25.11.22	1. 第3次地域福祉活動計画進捗状況・中間報告 2. 第4次地域福祉活動計画の骨子案について
第4回	H.26.3.14	1. 委員会・PTの平成25年度における事業成果と平成26年度の事業目標報告 2. 第4次地域福祉活動計画の策定に向けて 3. シンポジウム(報告会)について

平成26年度

開催	年月日	内容
第1回	H26.6.6	1. 第3次地域福祉活動計画平成25年度進捗状況報告 2. 第4次地域福祉活動計画の策定に向けて 3. シンポジウム(報告会)について
第2回	H26.9.3	1. 第3次地域福祉活動計画シンポジウム(報告会)報告 2. 第4次地域福祉活動計画の策定に向けて
第3回	H26.12.12	1. (仮称)住民リサーチャーについて(案) 2. ワークショップ (テーマ)「第4次地域福祉活動計画策定に向けて ～小地域福祉活動を意識した取り組み～」
第4回	H27.1.9	1. 小地域福祉活動についてのワークショップ報告 2. 地域福祉協働推進員の説明 3. 第4次地域福祉活動計画構成案 4. (仮称)区政運営の新しいビジョン素案について 練馬区地域福祉計画策定の進捗状況について 5. 『気づき“あい”のあるまち』の取り組みについて

平成27年度

開催	年月日	内容
第1回	H27.4.17	1. 練馬区地域福祉・福祉のまちづくり総合計画について 2. 第3次地域福祉活動計画26年度進捗状況報告 3. 平成26年度委員会実績報告 4. 第4次地域福祉活動計画策定について
第2回	H27.6.17	1. 練馬区地域福祉・福祉のまちづくり総合計画について 2. 第4次地域福祉活動計画素案について 3. 第4次地域福祉活動計画のスケジュールについて 4. 地域福祉協働推進員について
第3回	H27.8.24	1. 練馬区地域福祉・福祉のまちづくり総合計画について 2. 第4次地域福祉活動計画素案について 3. 地域福祉協働推進員について
第4回	H27.10.27	1. 第4次地域福祉活動計画(案)について 2. 第4次地域福祉活動計画(案)説明会・パブリックコメント報告 3. 第4次地域福祉活動計画概要版(案)について 4. 地域福祉協働推進員について

担当者会議「推進部会」の開催

練馬区社協内の各部署から職員が参加し、地域福祉活動計画の推進・評価を進めるために事業の進捗状況や各委員会での取り組み状況を把握し、次期活動計画について協議、検討した。

平成 23 年度

開催	年月日	内 容
第 1 回	H23.4.21	1. 活動計画・概要版 配布状況 2. 調査の進捗状況(評価 PTから) 3. 小地域活動推進方法・バックアップ体制
第 2 回	H23.5.26	1. 各部署 重点事業の進捗状況 2. 評価/調査進捗状況 3. 地域福祉コーディネーター 進捗状況 4. 「重点的な取り組み」取り組み・進捗状況 5. 活動計画発効後の様子と配布状況 6. 第 1 回策定・推進評価委員会について
第 3 回	H23.6.9	1. 第 3 次地域福祉活動計画進捗状況・中間報告 2. 評価/調査進捗状況 3. 「重点的な取り組み」取り組み・進捗状況 4. 第 1 回策定・推進評価委員会の流れ、資料確認
第 4 回	H23.7.21	1. 「重点的な取り組み」取り組み・進捗状況 2. 評価と進捗状況 3. 第 3 次地域福祉活動計画進捗状況(各部署・委員会 PT担当より)
第 5 回	H23.8.26	1. 「重点的な取り組み」取り組み・進捗状況 2. 評価と進捗状況 3. 第 3 次地域福祉活動計画進捗状況(各部署・委員会 PT担当より)
第 6 回	H23.9.30	1. 東社協・テーマ別情報交換会について 2. 第 3 次地域福祉活動計画の進捗状況 3. 評価と進捗状況 4. 「重点的な取り組み」の状況 5. 第 2 回策定・推進評価委員会について
第 7 回	H23.11.4	1. 東社協・テーマ別情報交換会(10月 6 日)報告 2. 第 2 回策定・推進評価委員会の流れ・資料確認
第 8 回	H23.12.9	1. 第 3 次地域福祉活動計画の進捗状況 2. 評価と進捗状況 3. 重点的な取り組み
第 9 回	H24.1.19	1. 第 3 次地域福祉活動計画の進捗状況 2. 「重点的な取り組み」の状況 3. 孤立化防止化事業の進捗状況 4. 第 3 回策定・推進評価委員会について
第 10 回	H24.2.10	1. 第 3 回策定・推進評価委員会の流れ・資料確認 2. 策定・推進評価委員について

平成 24 年度

開催	年月日	内 容
第 1 回	H24.4.13	1. 計画推進初年度の評価と今後への提案 2. 豊玉地域関係団体懇談会 3. 人材育成について
第 2 回	H24.4.23	1. 平成 23 年度実施事業、研修体系化の確認 2. 各部署の実施事業と各委員会・PTの方向性確認 3. 計画推進初年度の評価と今後への提案

第3回	H24.5.25	1. 第1回策定・推進評価委員会について 2. 平成23年度研修体系化について
第4回	H24.6.25	1. 第1回策定・推進評価委員会を振り返って委員の方の意見より 2. 第2回策定・推進評価委員会に向けて行うこと
第5回	H24.7.26	1. 東社協のプロセス評価の原稿の確認 2. 評価PTからの報告 3. 小地域福祉活動・人材育成の説明について共有
第6回	H24.8.31	1. 小地域福祉活動・人材育成の全体計画の確認と今後の評価の仕方について
第7回	H24.9.27	1. 小地域福祉活動全体計画 評価シートについて 2. 人材育成全体計画 評価シートについて
第8回	H24.10.18	1. 小地域福祉活動全体計画 評価シートについて 2. 人材育成全体計画 評価シートについて
第9回	H24.11.12	1. 第2回策定・推進評価委員会について
第10回	H24.11.29	1. 第2回策定・推進評価委員会の流れ・資料確認
第11回	H25.1.17	1. 評価PTからの報告 2. 第3回策定・推進評価委員会について
第12回	H25.2.4	1. 第3回策定・推進評価委員会の流れ・資料確認
第13回	H25.3.8	1. 第3回策定・推進評価委員会を受けて 2. 評価PTより 3. これからの推進体制について

平成25年度

開催	年月日	内容
第1回	H25.4.22	1. 東社協3か年計画(平成25年度～27年度新規重点事業計画)事業の概要 2. 地域振興課との打ち合わせをうけて 3. 福祉基金活用検討委員会について
第2回	H25.5.9	1. 第4次地域福祉活動計画策定に向けて 2. (5月2日)の福祉基金活用検討委員会報告について 3. アンケート集計の進捗状況について 4. 第1回策定・推進評価委員会について
第3回	H25.5.31	1. 第4次地域福祉活動計画について 2. 第1回策定・推進評価委員会の流れ・資料確認
第4回	H25.7.11	1. 次回、計画策定・推進評価委員会の開催方法 2. 報告(小地域スーパービジョン、福祉基金検討委員会)を受けて 3. 第3次地域福祉活動計画後半の取り組みについて 4. 第4次地域福祉活動計画の柱について 5. 人材育成の評価について
第5回	H25.8.8	1. 新しく選任する委員について 2. 福祉基金検討委員会報告 3. 第3次地域福祉活動計画後半の取り組み、第4次活動計画の柱について
第6回	H25.9.2	1. 福祉基金活用検討委員会進捗状況報告 2. 作業部会報告・検討 3. 第2回策定・推進評価委員会について
第7回	H25.10.10	1. 第2回策定・推進評価委員会での意見を受けて 2. 第3回の策定・推進評価委員会に向けて

第8回	H25.10.31	1. 第3回の策定・推進評価委員会の流れ・資料確認 2. 事業見直しのスケジュール
第9回	H25.12.9	1. 第4次地域福祉活動計画骨子について 2. 第4回の策定・推進評価委員会の内容について
第10回	H26.1.9	1. 骨子の確認について 2. シンポジウム(報告会)の内容について 3. 評価PTより
第11回	H26.2.13	1. 骨子の確認について 2. 評価PTより 3. 第4回策定・推進評価委員会について
第12回	H26.2.24	1. 骨子の確認について 2. 第4回策定・推進評価委員会の流れ・資料確認
第13回	H26.3.17	1. 第4回策定・推進評価委員会を受けて 2. 評価PTより

平成26年度

開催	年月日	内 容
第1回	H26.4.10	1. 推進部会の役割と第4次地域福祉活動計画策定までのスケジュール確認 2. 評価PTより
第2回	H26.5.8	1. モデル地区の検討 2. 評価PTより 3. 第4次地域福祉活動計画策定スケジュール(案)確認
第3回	H26.5.19	1. モデル地区の検討 2. 評価PTより 3. 第1回策定・推進評価委員会について
第4回	H26.6.12	1. シンポジウム(報告会)について 2. 第4次地域福祉活動計画の骨子案について
第5回	H26.7.10	1. シンポジウム(報告会)について 2. 小地域福祉活動の展望について 3. 練馬区地域福祉計画策定の流れ 4. 第4次地域福祉活動計画の骨子案について
第6回	H26.8.1	1. シンポジウム(報告会)について 2. 第4次地域福祉活動計画策定に向けて(案)
第7回	H26.8.11	1. シンポジウム(報告会) 2. 第4次地域福祉活動計画策定に向けて(案) 3. 第2回策定・推進評価委員会について
第8回	H26.8.28	1. 第4次地域福祉活動計画策定に向けて(案) 2. 第2回策定・推進評価委員会の流れ・資料確認
第9回	H26.9.22	1. 練馬区地域福祉・福祉のまちづくり総合計画について 2. 第2回地域活動福祉計画策定・推進評価委員会の振り返り
第10回	H26.11.13	1. (仮称)住民リサーチャーについて 2. ワークショップについて 3. 第4次地域福祉活動計画構成案について 4. 第3回策定・推進評価委員会について
第11回	H26.12.11	1. ワークショップの振り返り 2. (仮称)地域福祉協力員についての今後の検討について 3. 第4次地域福祉活動計画構成案について 4. 第4回策定・推進評価委員会について

第12回	H26.12.25	1. ワークショップのまとめ 2. 地域福祉協働推進員について 3. 第4次地域福祉活動計画構成案について 4. 第4回策定・推進評価委員会の流れ・資料確認
第13回	H27.1.19	1. 第4回策定・推進評価委員会振り返り 2. 第4次地域福祉活動計画について各部署の取り組みについて 3. 社会福祉の動向について
第14回	H27.2.12	1. 第4次地域福祉活動計画の進め方について 2. 第4次地域福祉活動計画の各部署の取り組みについて 3. 社会福祉の動向について 4. 平成26年度第3次地域福祉活動計画事業進捗状況
第15回	H26.2.13	1. 第4次地域福祉活動計画取り組み項目について 2. 第4次地域福祉活動計画の進め方について 3. 平成26年度第3次地域福祉活動計画事業進捗状況について 4. 社会福祉の動向について 5. H27年度第1回策定・推進評価委員会について

平成27年度

開催	年月日	内容
第1回	H27.4.9	1. 区民懇談会意見まとめについての意見交換 2. 作業部会を踏まえて 3. 第1回策定・推進評価委員会について
第2回	H27.5.14	1. 作業部会を踏まえて 2. 地域福祉協働推進員について 3. 第4次地域福祉活動計画について 4. 第2回策定・推進評価委員会について
第3回	H27.6.11	1. 作業部会を踏まえて 2. 第4次地域福祉活動計画について 3. 第2回策定・推進評価委員会の流れ・資料確認
第4回	H27.6.23	1. 第2回策定・推進評価委員会を踏まえて
第5回	H27.7.9	1. 第4次地域福祉活動計画構成変更案について 2. 地域福祉協働推進員について 3. 第4次地域福祉活動計画概要版(案)について
第6回	H27.8.3	1. 地域福祉計画について 2. 第4次地域福祉活動計画の構成案について 3. 地域福祉協働推進員の今後の具体的な取り組み 4. 第3回策定・推進評価委員会について
第7回	H27.9.10	1. 第4次地域福祉活動計画(案)について 2. 第4次地域福祉活動計画(案)説明会について 3. 第4次地域福祉活動計画概要版(案)について 4. 地域福祉協働推進員今後の具体的な取り組み 5. 第4回策定・推進評価委員会について
第8回	H27.10.2	1. 第4次地域福祉活動計画概要版(案)について 2. 第4次地域福祉活動計画(案)説明会について 3. 地域福祉協働推進員登録者への今後の対応について
第9回	H27.10.14	1. 第4次地域福祉活動計画(案)説明会報告 2. 第4次地域福祉活動計画概要版(案)について 3. 第4次地域福祉活動計画(案)原稿内容確認 4. 第4回策定・推進評価委員会の流れ・資料確認 5. 地域福祉協働推進員の今後の対応について

(2) 地域福祉活動計画策定・推進評価委員会などの構成メンバー

地域福祉活動計画 策定・推進評価委員 (平成23～平成27年度)

平成 28年 2月現在

NO	氏名	役職等	選出分野等	執筆・部会担当
1	森本 佳樹	立教大学教授	学識経験者	・第1章1 執筆
2	明星 マサ	社会福祉法人つくりっこの家理事	福祉施設関係者	
3	飯村 史恵	立教大学准教授	学識経験者	・第3章2(1)(3) 執筆
4	坂元 信幸	社会福祉法人練馬山彦福祉会 山彦作業所所長	福祉施設関係者	
5	河本 道雄	光が丘地区民生・児童委員協力員	民生・児童委員	
6	山浦 成子	ねりま子育てネットワーク代表	ボランティア・市民活動 団体関係者	・ちょっと一息 P.38 執筆
7	山本 雄一	NPO法人シアふれあい練馬代表		
8	林田 道子	NPO法人 I am OKの会代表		
9	玉井 弘子	大泉学園まちづくりネット		
10	木内 幹雄	東京商工会議所練馬支部副会長	産業経済	
11	森 純一	東京都社会福祉協議会総務部 企画担当 統括主任	関係機関	・第1章2 小地域福祉活動 豊玉(P.26) 光が丘(P.27) 執筆
12	室地 隆彦	*練馬区健康福祉事業本部福祉部長	行政 (平成 25 年度)	
	大羽 康弘	練馬区健康福祉事業本部福祉部長	行政 (平成 26～27 年度)	
13	植田 敏裕	練馬区社会福祉協議会 常務理事	社会福祉協議会 (平成 23～26 年度)	
	室地 隆彦	練馬区社会福祉協議会 常務理事	社会福祉協議会 (平成 26～27 年度)	

行政からの参加

1	仲川 和広	練馬区福祉部地域見守り支援係長	行政 (平成 26～27 年度)	
2	竹中 一春	練馬区福祉部管理課地域福祉係長	行政 (平成 23～27 年度)	
3	田中 智晃	練馬区福祉部管理課地域福祉係	行政 (平成 23～27 年度)	

役職等は平成28年2月現在 (*は選出当時の役職)

地域福祉活動計画担当職員(平成23～平成27年度)

平成28年2月現在

NO	氏名	所属等	担当年度
1	椿 康宏	経営管理課	平成23～27年度
2	河島 京美	地域福祉課	平成23～27年度
3	川久保 玉美	経営管理課 総務係	平成23～27年度
4	岸 輝貴	経営管理課 総務係	平成26～27年度
5	鈴木 喬子	経営管理課 総務係	平成26年度
6	大垣 喜久江	経営管理課 白百合福祉作業所	平成23～27年度
7	小林 浩史	経営管理課 白百合福祉作業所	平成26～27年度
8	菊池 貴代子	経営管理課 かたくり福祉作業所	平成23～24年度 平成26～27年度
9	出口 育代	経営管理課 かたくり福祉作業所	平成23～27年度
10	山岡 多恵	経営管理課 かたくり福祉作業所	平成25年度
11	岩田 敏洋	経営管理課 豊玉障害者地域生活支援センターきらら	平成23～27年度
12	田神 典彦	経営管理課 豊玉障害者地域生活支援センターきらら	平成23年度
13	岩崎 貴子	経営管理課 豊玉障害者地域生活支援センターきらら	平成25～27年度
14	千葉 三和子	経営管理課 石神井障害者地域生活支援センターういんぐ	平成23～27年度
15	高尾 由紀子	経営管理課 石神井障害者地域生活支援センターういんぐ	平成25～27年度
16	佐藤 修男	地域福祉課 ボランティア・地域福祉推進センター	平成23～27年度
17	東海林 玉緒	地域福祉課 ボランティア・地域福祉推進センター	平成27年度
18	渡邊 由美	地域福祉課 ボランティア・地域福祉推進センター	平成24年度
19	美玉 典子	地域福祉課 権利擁護センター ほっとサポートねりま	平成23～27年度
20	石山 ナナ	地域福祉課 権利擁護センター ほっとサポートねりま	平成26～27年度
21	丹保 康人	地域福祉課 練馬障害福祉人材育成・研修センター	平成23～27年度
22	上野 恵子	地域福祉課 生活サポートセンター	平成23～27年度
23	益子 憲明	地域福祉課 生活サポートセンター	平成25年度・27年度
24	山口 美重	地域福祉課 生活サポートセンター	平成23～25年度
25	佐藤 研人	地域福祉課 生活サポートセンター	平成23～25年度
26	田中 弘昭	*経営管理課 総務係	平成23～24年度
27	金 東善	*経営管理課 石神井障害者地域生活支援センターういんぐ	平成23～24年度

所属等は平成28年2月現在 (*は退職職員:所属は担当最終年度時)

(3) 地域福祉活動計画策定・推進評価委員会設置要綱

(目的)

第1条 練馬区における地域福祉活動計画の策定および策定した地域福祉活動計画の円滑かつ効果的な推進に寄与することを目的とし、社会福祉法人練馬区社会福祉協議会（以下「本会」という。）に地域福祉活動計画策定・推進評価委員会を（以下「委員会」という。）を設置する。

(委員会の任務)

第2条 この委員会の任務は、次のとおりとする。

- (1) 地域福祉活動計画の策定に関すること
- (2) 地域福祉活動計画の推進および進捗管理に関すること
- (3) 地域福祉活動計画の推進の評価に関すること
- (4) 地域福祉活動計画の見直しに関すること
- (5) 地域福祉活動計画の広報に関すること
- (6) その他、本会会長が必要と認めた事項

(委員会の構成)

第3条

1 委員会の委員は15名以内とし、次の各号の中から選任し会長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 民生・児童委員
- (3) 福祉施設関係者
- (4) 福祉団体関係者
- (5) ボランティア・市民活動団体関係者
- (6) 地域住民
- (7) 教育関係者
- (8) 関係行政機関
- (9) その他

2 委員会に委員長1名、副委員長1名をおき、委員の互選により選任する。

3 委員長は、委員会を代表し会務を統括する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

5 委員会は委員長が招集し議事を進行する。

6 委員会に作業部会を設置することが出来る。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱した日から3年とする。ただし再任は妨げない。

また補欠により選任された委員の任期は、前任者の在任期間とする。

(費用弁償)

第5条 委員に対する費用弁償については、本会会長が別に定める。

(関係者の出席)

第6条 委員会が必要と認めるときは、関係者の出席を求め、説明および意見を聴くことができる。

(事務局)

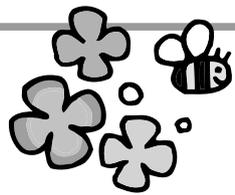
第7条 委員会の事務局は、本会内に置く。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、本会会長が別に定める。

付則

1 この要綱は、平成21年4月1日から施行する。



MEMO



A series of horizontal dotted lines for writing, spanning the width of the page.



社会福祉法人 練馬区社会福祉協議会 ※□は同住所です

〒176-0012 練馬区豊玉北5-14-6 新練馬ビル5階

<http://www.neri-shakyo.com/> E-mail info@neri-shakyo.com

経営管理課

- 総務係 TEL. 03-3992-5600 FAX. 03-3994-1224
- 福祉資金担当 TEL. 03-3991-5560 FAX. 03-3994-1224
- チェアキャブ担当 TEL. 03-3991-8239 FAX. 03-3994-1224
- 在宅サービス担当 TEL. 03-3993-4346 FAX. 03-3994-1224

白百合福祉作業所

〒177-0041 練馬区石神井町 5-13-10
TEL. 03-3995-7796 FAX. 03-3997-3866

かとくり福祉作業所

〒178-0062 練馬区大泉町 3-27-10
TEL. 03-5387-4610 FAX. 03-5387-4612

かとくり福祉作業所 出張所『ジョブサポートかとくり』

〒178-0062 練馬区大泉町 1-34-12
TEL.&FAX. 03-5935-6698

豊玉障害者地域生活支援センター「きらら」(水祝 休み)

〒176-0012 練馬区豊玉北 5-15-19 豊玉すこやかセンター 6階
TEL. 03-3557-9222 FAX. 03-3557-2090

石神井障害者地域生活支援センター「ういんぐ」(火祝 休み)

〒177-0041 練馬区石神井町 7-3-28・1階
(併設: 石神井保健相談所)
TEL. 03-3997-2181 FAX. 03-3997-2182

地域福祉課

- ボランティア・地域福祉推進センター
TEL. 03-3994-0208 FAX. 03-3994-1224
- 光が丘ボランティア・地域福祉推進コーナー (土日祝 休み)
〒179-0072 練馬区光が丘 2-9-6 光が丘区民センター 6階
TEL.&FAX. 03-5997-7721
- 大泉ボランティア・地域福祉推進コーナー (日月祝 休み)
〒178-0063 練馬区東大泉 2-8-7 パレスフォンテン3 1階
TEL. 03-3922-2422 FAX. 03-3922-2412
- 関町ボランティア・地域福祉推進コーナー (水日祝 休み)
〒177-0051 練馬区関町北 1-7-14 関町リサイクルセンター 1階
TEL. 03-3929-1467 FAX. 03-3929-1497
- 権利擁護センター「ほっとサポートねりま」
TEL. 03-5912-4022 FAX. 03-3994-1224
- 練馬障害福祉人材育成・研修センター
TEL. 03-3993-9985 FAX. 03-3994-1224
- 生活サポートセンター
TEL. 03-3993-9963 FAX. 03-3994-1224

